
岡谷市国土強靱化地域計画（第2期）

2024年度～2028年度

長野県岡谷市

目次

第1章 計画の基本事項	1
1 策定趣旨	1
2 計画の性格	2
3 計画の目的	2
4 計画期間	2
5 計画見直しの前提となる社会情勢の変化	3
(1) 気候変動の影響	3
(2) グリーン・トランスフォーメーション（GX）の実現	3
(3) デジタル技術の活用	3
(4) SDGs との協調	3
6 施策の重点化	4
7 評価・見直し	4
8 個別事業および重要業績指標	4
第2章 基本的な考え方	5
1 岡谷市の地勢特性.....	5
(1) 地理的特性.....	5
(2) 社会的特性.....	6
2 想定するリスク	7
(1) 地震災害.....	7
(2) 風水害	11
(3) 大雪災害.....	16
3 目標の設定	17
(1) 総合目標.....	17
(2) 基本目標.....	17
4 リスクシナリオ（最悪の事態）の設定	18
5 施策分野の設定	19
第3章 脆弱性の分析・評価およびリスクへの対応方策	21
基本目標 1 あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる	22

基本目標 2	負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動などが行われるとともに、被災者などの健康、避難生活環境を確実に確保する.....	34
基本目標 3	必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する.....	44
基本目標 4	流通・経済活動を停滞させない.....	48
基本目標 5	情報通信機能、ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる.....	58
基本目標 6	被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る.....	68

第4章 計画の推進76

1	推進体制の構築.....	76
2	広報・普及啓発.....	76

計画策定の経過.....	77
--------------	----

第1章 計画の基本事項

1 策定趣旨

本市では、令和元年度からの10年間を計画期間とする第5次岡谷市総合計画において、将来都市像として掲げた「人結び 夢と希望を紡ぐたくましいまち岡谷」の実現に向けて、6つのまちづくりの基本目標をもとに各種取り組みを展開しており、その基本目標の一つとして、「安全・安心で、自然環境と共生するまち」を掲げ、あらゆる自然災害に対応するため、防災・減災における体制や対策の強化を推進しています。

本市は、緑と湖の美しい自然に囲まれている一方で、多くの急傾斜地や急勾配の河川が点在するなど急峻で複雑な地形をしており、大雨による洪水や「平成18年7月豪雨災害」、「令和3年8月大雨災害」といった土砂災害を経験しています。さらには、糸魚川―静岡構造線断層帯地震をはじめとする内陸型地震や南海トラフ巨大地震による市内全域への影響が危惧されていることから、より一層の防災・減災対策が求められています。

このため、本市では、「岡谷市防災・減災基本条例」において、自らの身は自ら守る「自助」、向こう三軒両隣が自発的に助け合う「互助」、自分たちの地域は自分たちで守り地域のみんなとともに支え合う「共助」、行政が市民を支援する「公助」の考え方を基本とした、防災・減災への取り組みの重要性を示しております。

市民、事業者および市がそれぞれの責務や役割を十分理解し、お互いが連携し、協力し合いながら、より高い防災・減災に対する意識の醸成を図ることにより、まちの熟度を高め、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進します。

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「基本法」という。）に基づき、国の国土強靱化基本計画（以下、「基本計画」という。）や長野県強靱化計画との調和を図りながら、本市における状況を踏まえ、いかなる災害が発生しても人命の保護を最優先し、被害を最小限に抑え、社会経済活動の安定的な営みに資するなど、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避できるよう、本市の地域特性に応じた施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした岡谷市国土強靱化地域計画（令和4（2022）年度～令和5（2023）年度）を令和4年4月に策定し、行政、市民、民間事業者などが一体となって「オール岡谷」で強靱化に取り組んできました。

現行計画に基づく取り組みは概ね進捗してきた一方、大規模地震の高い発生率、近年の異常気象にともなう自然災害の激甚化、頻発化を踏まえると地域の強靱化は引き続き喫緊の課題となっています。

令和6年3月に現行計画期間が満了するため、近年の気候変動の影響により多発する自然災害や国の基本計画の変更および第3期長野県強靱化計画（以下、「県計画」という。）の策定などのこれまでの取り組みの進捗状況などを踏まえつつ、令和6年度を初年度とする第5次岡谷市総合計画 後期基本計画（以下、「総合計画」という。）の策定に合わせ、岡谷市国土強靱化地域計画（第2期）（以下、「本計画」という。）を策定します。

2 計画の性格

本計画は、基本法第 13 条に基づき、国土強靱化の観点から、本市におけるさまざまな分野の指針となるものであり、国の基本計画と同様に、いわゆるアンブレラ計画としての性格を有するものであります。

▼本計画の位置づけイメージ

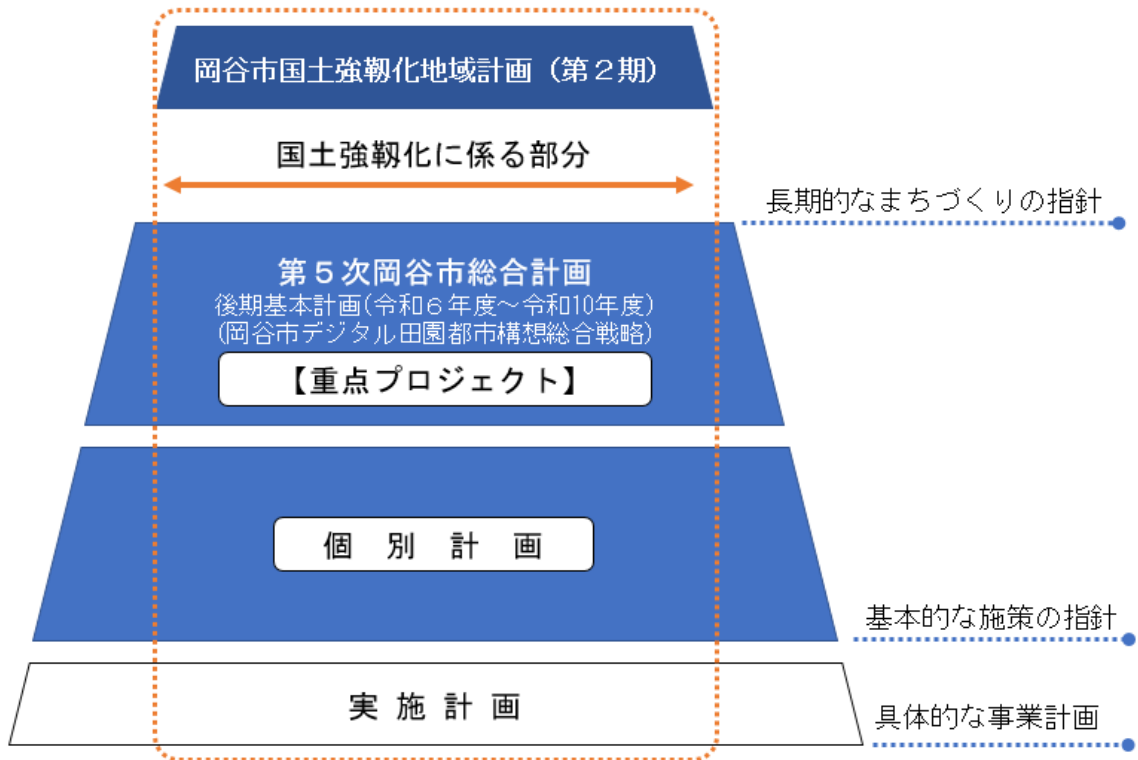


図 本計画の位置づけイメージ

3 計画の目的

本計画は、「平成 18 年 7 月豪雨災害」や「令和 3 年 8 月大雨災害」など過去の経験から得た教訓と知識や近年の前線の停滞による豪雨、大型台風の襲来など、激甚災害に指定される災害が全国的にも増加している状況を踏まえ、地域の現状と課題を分析し、生命を守り、財産、日常の暮らしへの被害を最小限に食い止め、迅速に復旧復興するため、行政のみならず市民や企業なども一体となって事前の備えを行うことにより、社会全体が災害に強くなること、すなわち「強靱化」を意識し、施策を効果的に実施していく必要があります。

本計画では、市と市民、自主防災組織、関係機関、民間事業者などが一体となって互いに連携し、「オール岡谷」で強靱化に取り組み、市民の生命、財産、暮らしを守ることを目的とします。

4 計画期間

計画期間は、総合計画に合わせ令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度までとします。

5 計画見直しの前提となる社会情勢の変化

近年、大規模地震の切迫性の高まりや気候変動などによる災害リスクの高まりに加え、エネルギー、食料などの安定供給に関するリスクの高まり、デジタル革命、SDGs、ポストコロナの生活様式の社会浸透など、国土強靱化を取り巻く情勢は目まぐるしく変化しています。

このような社会情勢の変化を踏まえ、次の事項を整理し時代に即した計画へ見直しを図りました。

(1) 気候変動の影響

近年、これまで経験してこなかった気象災害が頻発するなど、気候変動の影響が顕在化し、今後さらに地球温暖化の進行にともなって、その強度と頻度が増加することが懸念されており、気候変動リスクを踏まえた防災・減災対策が必要となっています。

防ぐことのできない災害も増加することを想定し、ハード・ソフトを組み合わせ、しなやかに対応します。

(2) グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現

地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、積極的に地球温暖化対策を行うことで産業構造や経済社会の変革をもたらす、大きな成長につなげるという考えのもと、国においては令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの主力電源化などを進めており、本市においても「2050年 岡谷市ゼロカーボンシティ宣言」を発出し、二酸化炭素排出量の削減に向けた施策を実施していることから、地域の防災拠点における再生可能エネルギーの活用を推進するなど、地域のレジリエンスの向上を図ります。

(3) デジタル技術の活用

人口減少、少子高齢化が進行し、ICTの進化やネットワーク化により、地域や社会の在り方、産業構造が急速に変化する中、避難計画の策定や災害対応の迅速化・適切化、防災情報の高度化などにデジタル技術を活用し、防災・減災、国土強靱化をより効率的に進める必要があることから、人工知能(AI)、ソーシャル・ネットワークサービス(SNS)など、最先端のデジタル技術や通信基盤を活用するとともにデジタル・トランスフォーメーション(DX)の取り組みにより、災害予測、災害発生時など、さまざまな段階においてデジタルの力で対応力を強化します。

(4) SDGsとの協調

民間の力を活用し、社会課題解決に向けた取り組みを推進するとともに多様性に富んだ包摂的な社会や地域を活性化するための施策を推進する必要性があるが、特に多様性に富んだ包摂的な社会を実現するためには、性別や世代、障がいの有無などの垣根を越えて、多様な人々がお互いを認め一体感を持って強靱化に取り組むことが重要となります。

具体的には、災害対応において、ジェンダーバランスに配慮した避難所運営体制の確保や女性職員の参画を図るほか、障がい者や高齢者などを災害情報弱者として取り残すことがないよう配慮するなど「誰ひとり取り残さない」ための取り組みを推進します。

6 施策の重点化

厳しい財政状況の中、限られた資源で効率的、効果的に強靱化を推進するためには、施策の優先順位が高いものについて、重点化しながら進める必要があります。重点化する施策は、総合計画に基づき位置づけました。

7 評価・見直し

本計画を効率的かつ効果的に推進するため、施策や数値の達成状況を評価し、今後発生する災害の検証も加えながら、必要に応じて見直しを行います。

また、大規模自然災害の発生などにより、それまで認識されず早急な整理が必要な問題点が発見された場合には、必要に応じて本計画の見直しを行います。

このように計画を推進していく中で生じた課題や新たな知見などを踏まえ、PDCAサイクルを繰り返すことにより、本計画に基づく強靱化の取り組みの更なる充実を図ります。

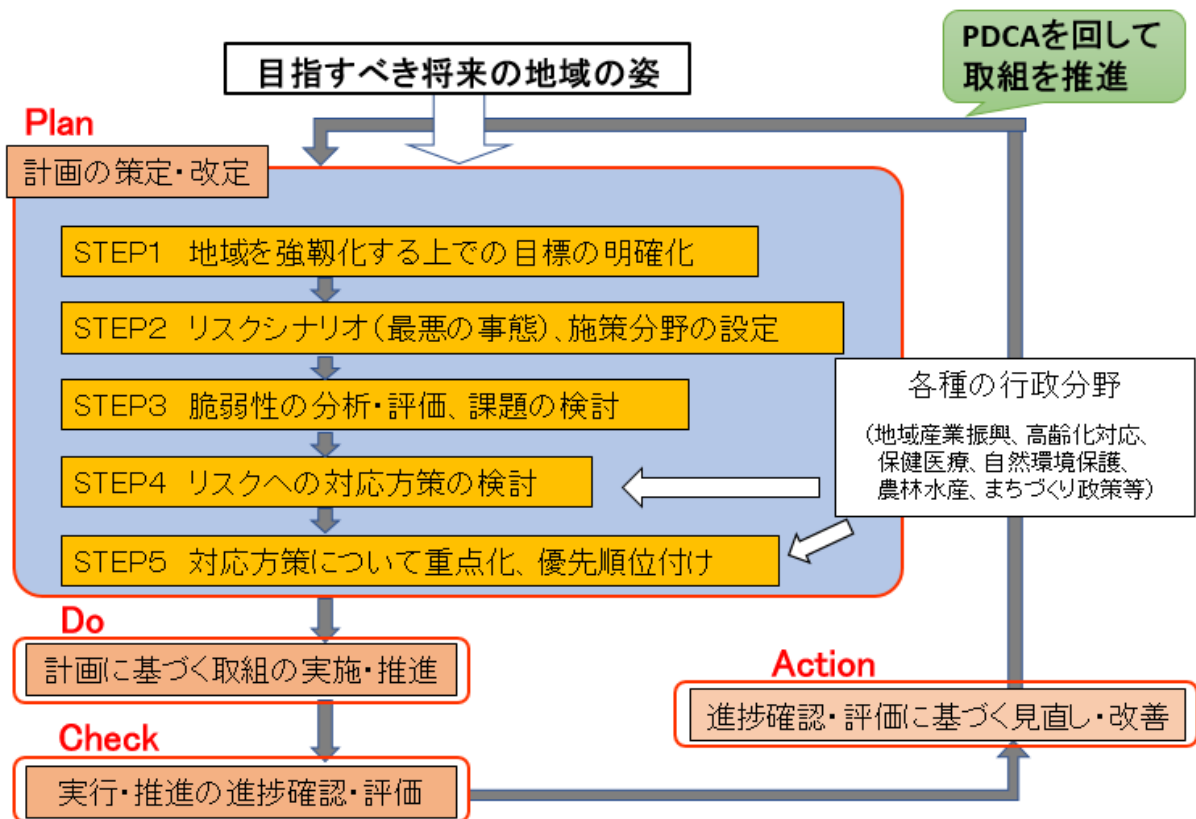


図 計画の見直しのイメージ

8 個別事業および重要業績指標

本計画に基づく個別事業および重要業績指標は、別に定めるものとし毎年度見直しを行います。
(別紙 個別事業一覧および重要業績指標一覧 参照)

第2章 基本的な考え方

1 岡谷市の地勢特性

(1) 地理的特性

ア 位置および面積

本市は、長野県のほぼ中央に位置し、北は松本市、東は下諏訪町、西は塩尻市、南は諏訪市や辰野町と接しています。諏訪湖の西岸に面し、西北には塩嶺王城県立公園、東には八ヶ岳連峰、遠くには富士山を望む、湖と四季を彩る山々に囲まれた風光明媚な都市です。また、諏訪湖唯一の流出河川に臨み、ここより天竜川が発し、遠く静岡県浜松市に達しています。

面積は85.10 km²で、市域は東西7.3 km、南北16.7 kmに広がっており、7割近くを森林が占めています。



位置	東経	138°03'
	北緯	36°04'
	長野県岡谷市幸町8番1号	
標高	諏訪湖面	759.3m
	市役所	779.2m
	鉢伏山頂	1,928.5m

広さ	総面積	85.10km ²
	東西	7.3km
	南北	16.7km
気象	年間最高気温	35.1℃
	年間最低気温	-10.7℃
	年間平均気温	11.0℃
	年間平均湿度	70.6%

※総面積:国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調

※気象:令和4年(年間平均湿度は令和3年)釜口水門観測所提供
平均気温・平均湿度観測基準時刻 午前9時

イ 地質と地盤

地質は古い順に、古生層の釜無層群、新第三紀層前期の高ボッチ累層、新第三紀層後期から第四紀層前期の塩嶺累層と三分でき、地盤の深さは、地質構造によって異なり、その厚さが深いところほど軟弱な地盤と考えられます。

本市の市街地周辺の地質をみると表層 5 m 以深の地盤は全体として締まった砂礫よりなる砂質地盤が広く分布し一部地域において泥質地盤が狭在するが、表土、盛土をのぞく表層約 5m の表層地質は大半の地域に礫質土、横河川付近で砂泥土が分布しています。

また、本市には液状化の危険性が非常に高い、埋め立て地および三角州に当たる地域が広く分布しています。

ウ 気候

気候は、太平洋型気候に属するが、海からは遠く、かつ標高 2,000m を越える山脈に囲まれた山岳地であるため、内陸性気候の特性を示し、年間を通して降水量は少ない状況となっています。

また、日照時間が長く晴天の日が多いが、季節による寒暖差が激しく、積雪量は少ないことが特徴です。

(2) 社会的特性

ア 人口

人口は、昭和 55 年の約 62,000 人をピークとしてその後減少傾向を示し、令和 2 年国勢調査の 10 月 1 日現在は 47,790 人（世帯数 19,274 世帯）となっています。

また、令和 5 年に本市が作成した「岡谷市人口推計結果報告書」によると令和 27 年に 31,790 人まで減少すると予想されています。

イ 交通

各種交通の要衝となっており、高速交通体系は中央自動車道西宮線、長野自動車道から構成されており、岡谷インターチェンジを介して首都圏・中京圏・北陸圏と結ばれています。

また、湊地区においては、令和元年度から中央自動車道諏訪湖スマートインターチェンジの新設事業を実施しており、令和 7 年夏頃に完成を予定しています。

このほか、幹線道路としては、国道 20 号、国道 20 号バイパス、国道 142 号バイパスや県道下諏訪辰野線、県道岡谷茅野線などがあり、県内の要衝を連絡しています。

鉄道は、中央本線（中央東線）が走り、飯田線の分岐点となっています。

2 想定するリスク

市民生活に影響を及ぼすことが予想されるリスクとして、大規模自然災害に対する評価を行うこととします。具体的には、政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会が毎年公表する長期評価において今後30年以内の発生確率を14%–30%程度としている「糸魚川–静岡構造線断層帯」の地震による災害と、「平成18年7月豪雨災害」や「令和3年8月大雨災害」の土砂災害、洪水など風水害、流通を止める大雪災害の3つを主なリスクとして想定しました。

(1) 地震災害

ア 災害履歴

本市で被害が生じる大規模自然災害のうち、地震が最も大きな被害をもたらす可能性があります。

本市に被害を及ぼすと想定される地震は、県内や隣接地域あるいは直下で起こる内陸型地震と、駿河湾から四国沖を経て日向灘沖までのプレートが接する海底の溝状の地形を形成する南海トラフ区域などプレート境界に起こる海溝型地震があります。

近年では、平成26年11月の長野県神城断層地震において、本市で住家が一部損壊するなどの被害を受けました。

イ 想定地震

本計画において想定する地震は、第3次長野県被害想定調査報告書において、本市に最も影響があると想定された「糸魚川–静岡構造線断層帯地震（全体）」を対象とします。

ウ 被害の様相

糸魚川–静岡構造線断層帯地震（全体）が発生した場合、市域のほぼ全域が震度6弱以上と想定されており、特に市域南部では最大震度7の揺れが想定されています。震度6強以上の強い揺れが生じる区域には、本市の中心市街地が含まれており、倒壊、火災などによる建物被害、人的被害や多数の避難者が生じるなど、甚大な被害が想定されています。

また、地震にともない本市の市街地で液状化現象が発生すると想定されています。液状化現象が発生することにより、建物が傾くなどの被害や、道路の遮断、ライフライン被害が生じるおそれがあります。

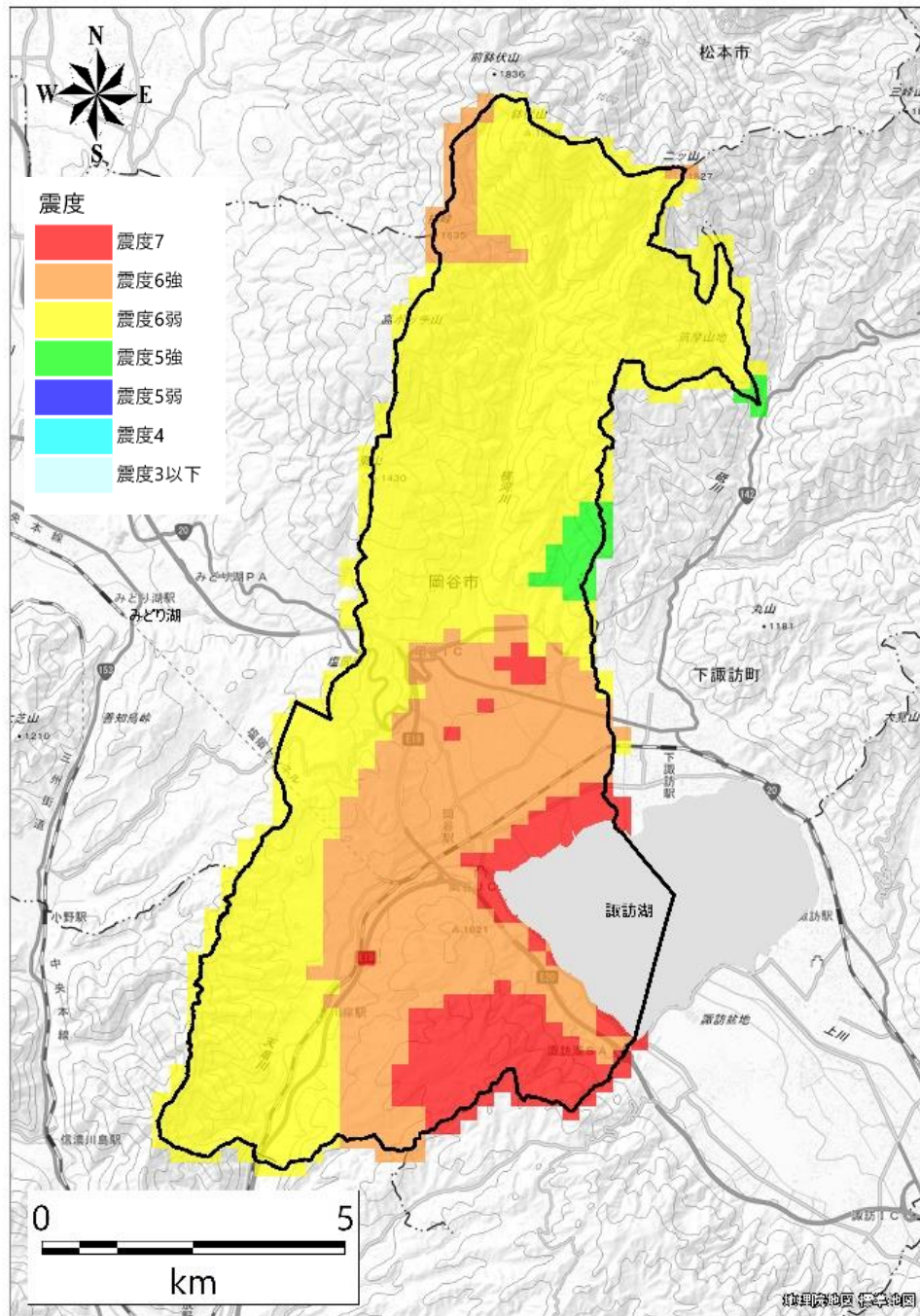


図 糸魚川—静岡構造線断層帯地震（全体）の予測震度の分布
 出典：長野県「第3次長野県地震被害想定調査報告書（平成27年3月）」

◇被害想定

“糸魚川—静岡構造線断層帯の地震（全体）”による被害想定					
基礎数値	人 口	52,840 人 ※1			
	建物数	27,087 棟 ※2			
	給水人口	51,360 人 ※3			
	処理人口	52,280 人 ※4			
	都市ガス需要家数	8,380 戸 ※5			
	電灯軒数	29,160 軒 ※6			
	電話回線数	8,900 回線 ※7			
建物被害 ※2	全壊・焼失	6,310 棟 (23%)	〔原因〕		
	半 壊	6,030 棟 (22%)	揺れ、火災、土砂災害、液状化		
人的被害 ※1	死者数	540 人 (1%)	〔原因〕 建物倒壊、火災、土砂災害、ブロック塀等の倒壊		
	負傷者数	1,880 人 (4%)			
	うち重傷者数	1,050 人 (2%)			
避難者数 ※1	全 体	合 計	避難所	避難所以外	
	被災 1 日後	13,810 人 (26%)	8,290 (16%)	5,530 (10%)	
	被災 2 日後	22,760 人 (43%)	11,380 (22%)	11,380 (22%)	
	被災 1 週間後	20,960 人 (40%)	10,480 (20%)	10,480 (20%)	
	被災 1 ヶ月後	21,890 人 (41%)	6,570 (12%)	15,330 (29%)	
	避難者のうちの 要配慮者数				
	被災 1 日後	1,550 人 (3%)			
	被災 2 日後	2,130 人 (4%)			
	被災 1 週間後	1,960 人 (4%)			
	被災 1 ヶ月後	1,230 人 (2%)			
ライフラインの支障	被災直後	1 日後	1 週間後	1 ヶ月後	
上水道の断水率 ※3	51,130 人(100%)	49,130 人(96%)	37,590 人(73%)	11,820 人(23%)	
下水道機能支障率 ※4	51,530 人(99%)	45,390 人(87%)	21,730 人(42%)	3,310 人(6%)	
都市ガス供給停止率 ※5	4,740 戸(57%)	4,080 戸(49%)	110 戸(2%)	0 戸(0%)	
電力停電率 ※6	28,100 軒(96%)	20,130 軒(69%)	5,560 軒(19%)	1,040 人(4%)	
固定電話不通回線率 ※7	8,580 回線(96%)	6,140 回線(69%)	320 回線(4%)	0 回線(0%)	
携帯電話通信状況	非常につながりにくい		影響なし		

※（ ）は※1～※7のそれぞれに該当する基礎数値を基に算出した率

出典：長野県「第3次長野県地震被害想定調査報告書（平成27年3月）」

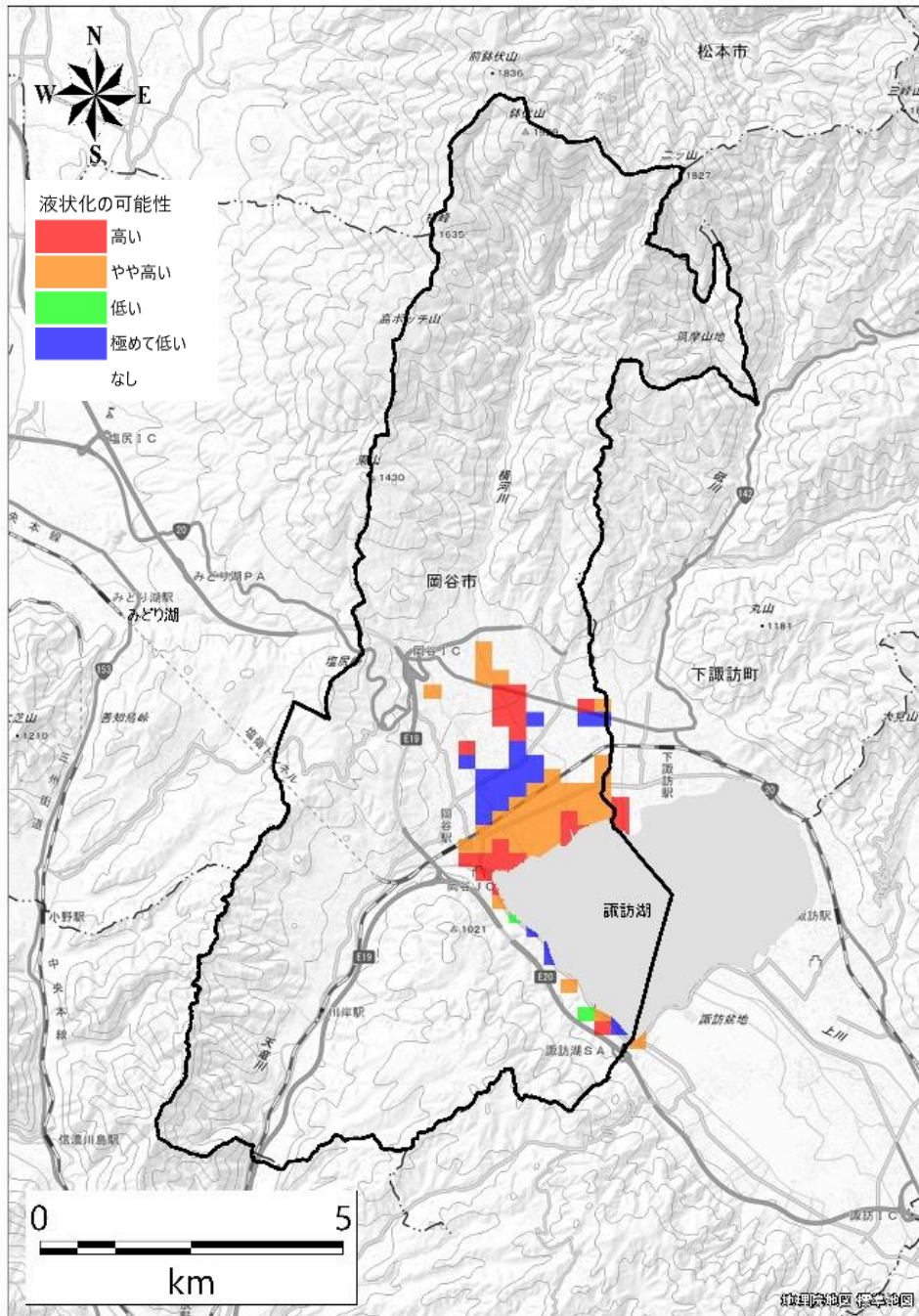


図 糸魚川—静岡構造線断層帯地震（全体）の液状化危険度の分布
 出典：長野県「第3次長野県地震被害想定調査報告書（平成27年3月）」

(2) 風水害

ア 災害履歴

本市においては、過去に台風や活発化した前線活動による大雨にともない水害が発生しており、「平成18年7月豪雨災害」や「令和3年8月大雨災害」では、土砂災害や洪水を経験しています。

また、湖岸低地では、河川の流下能力不足による溢水や氾濫、雨水の流下方向を横断する鉄道や道路の盛土および河川の堤防などの影響により浸水が発生することがあります。

①洪水

水防法の規定により定められた想定最大規模降雨により、諏訪湖と流域の横河川、塚間川、大川、十四瀬川、砥川、上川・宮川および天竜川などが氾濫した場合、各沿川で浸水が想定されており、特に市域中央から東部にかけて、浸水範囲が広がることが想定され、一部の地域においては、浸水深が最大5.0m以上と想定されています。

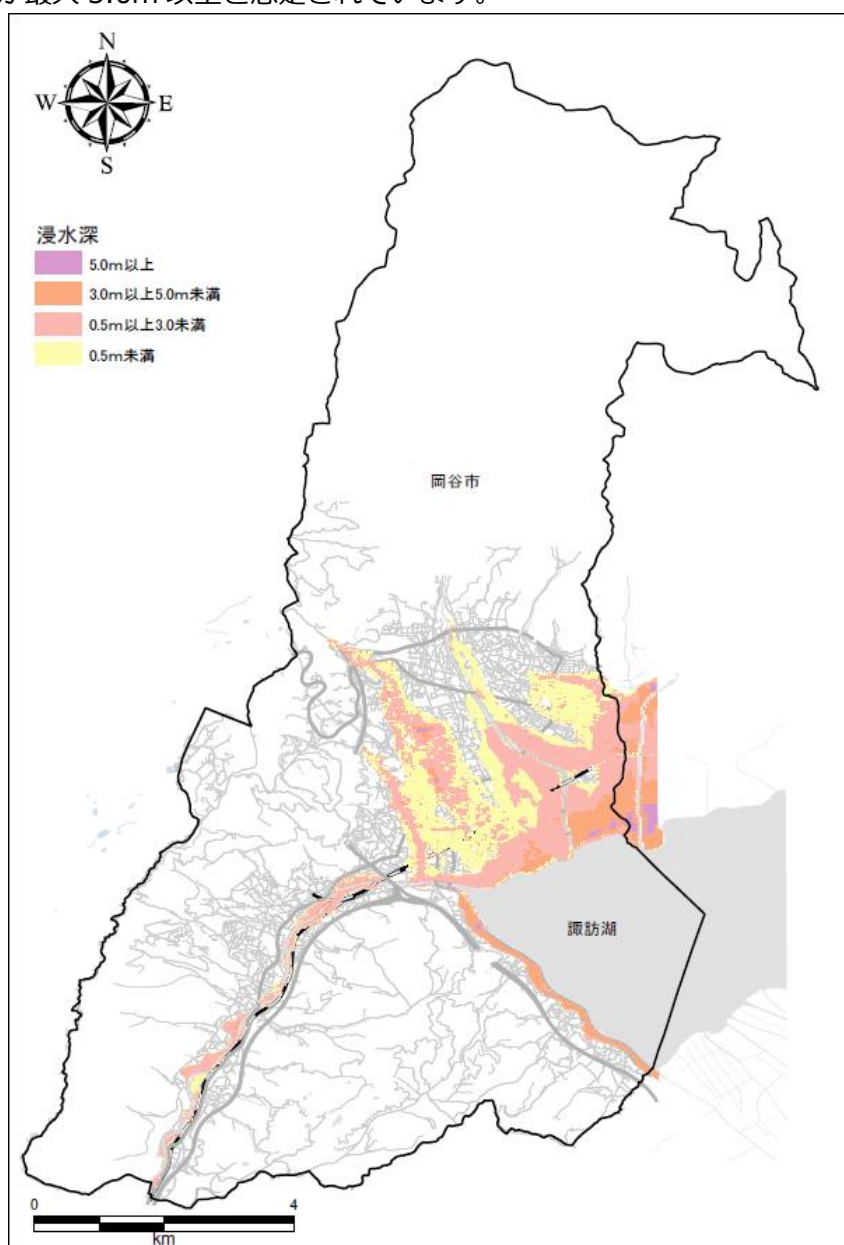


図 洪水浸水想定区域図（長野県が公表した洪水浸水想定区域図を基に作成）（令和6年2月）

②土砂災害

全般的に地形が複雑急峻であり、風化、浸食に弱い地域が広範囲を占めており、斜面にかけて土砂災害警戒区域の指定が多く、土砂災害の危険性が高くなっています。

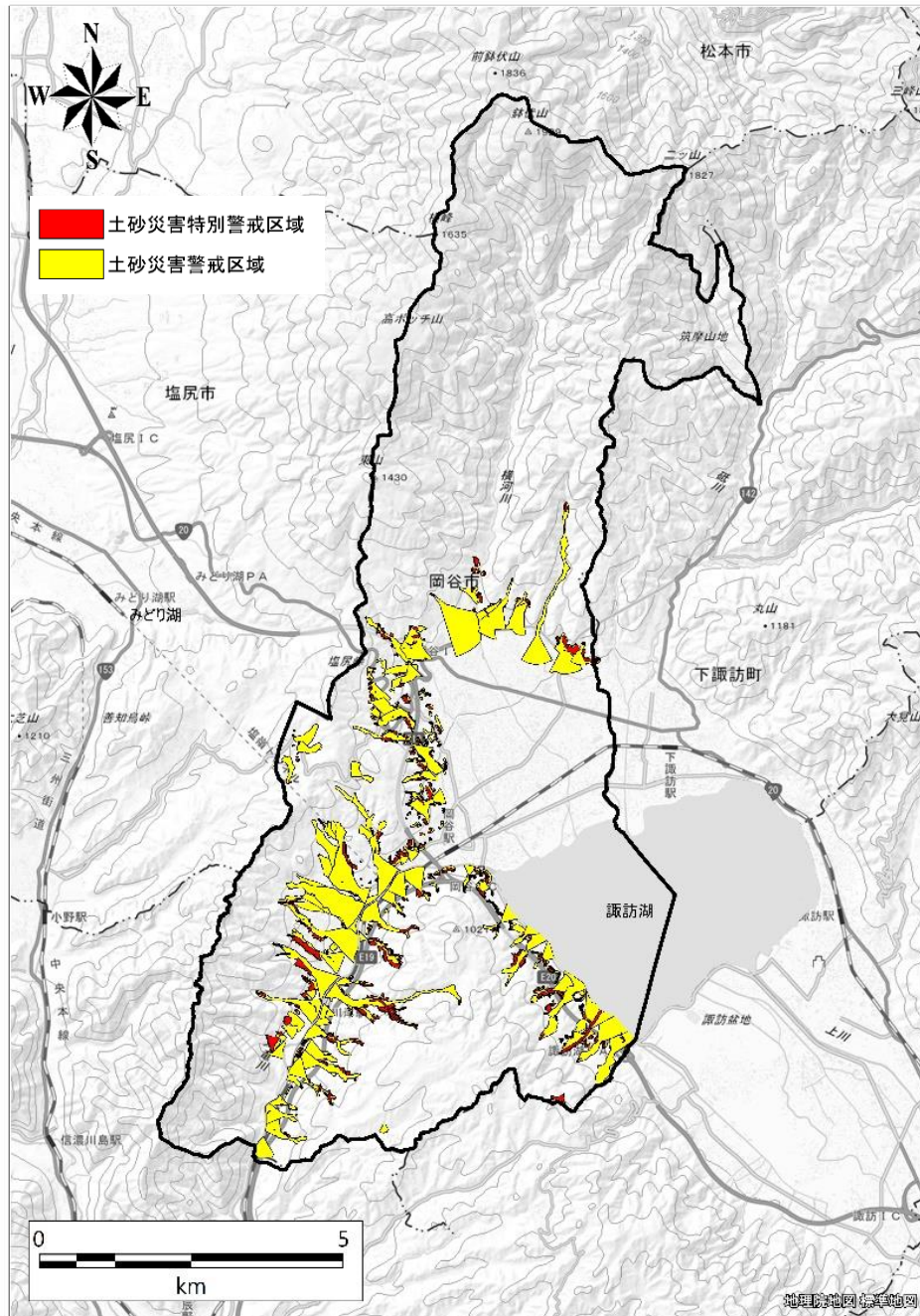


図 土砂災害危険箇所図

出典：岡谷市「岡谷市防災ガイド（2020年改定版）（令和2年2月）」

表 本市における土砂災害警戒区域の指定

区分		箇所数	備考
土石流	警戒区域（うち特別警戒区域）	112（68）	下諏訪町の指定箇所2か所を含む
急傾斜	警戒区域（うち特別警戒区域）	392（359）	
地すべり	警戒区域（うち特別警戒区域）	6（0）	
合計	警戒区域（うち特別警戒区域）	510（427）	

出典：長野県「県内の土砂災害警戒区域等の指定状況（令和5年8月7日現在）」

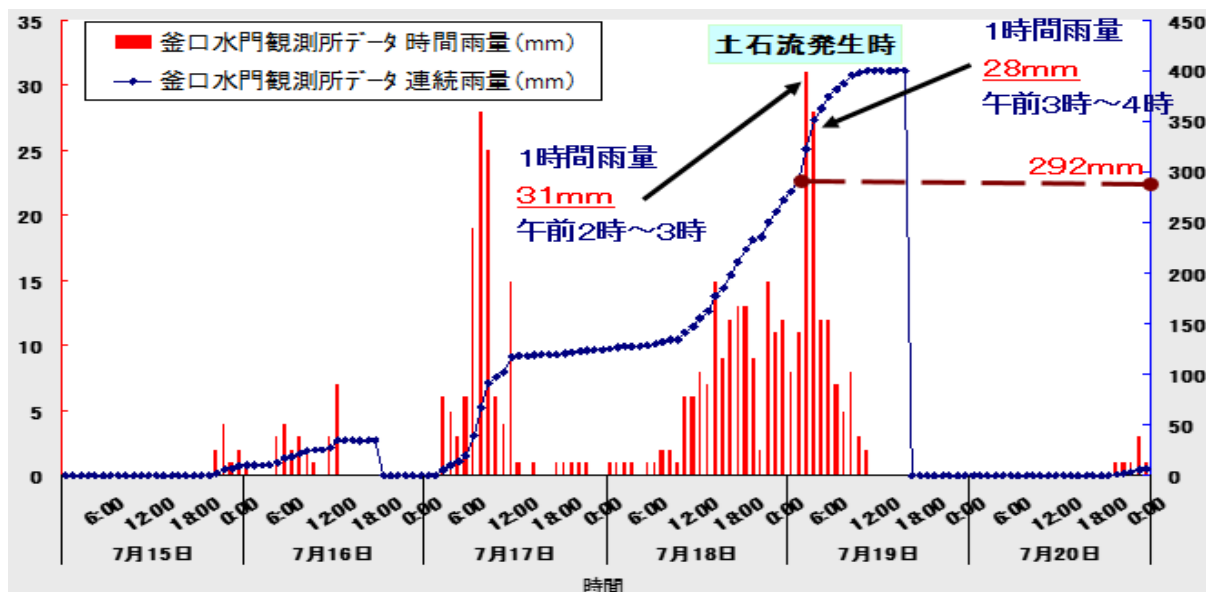


図 釜口水門観測所の降水量の推移（平成 18 年 7 月 15 日～7 月 20 日）

○令和 3 年 8 月大雨災害（令和 3 年 8 月 13 日～15 日）

令和 3 年 8 月 13 日から 15 日にかけて、前線の影響により長野県では記録的な大雨となりました。その後も断続的に雨が降り、土砂災害に警戒が必要な状態が続きました。

この大雨により、3 人の尊い命が奪われるとともに、市内各所では、河川の溢水、土砂災害、住宅などへの浸水、農地や林道、農業用施設、公共土木施設など大変多くの場所に被害が発生し、市民の財産に甚大な被害を及ぼすものとなりました。

表 令和 3 年 8 月大雨の岡谷市の被害

人的被害（人）			家屋被害（棟）					
死者	重傷者	軽傷者	全壊	半壊	準半壊	準半壊 未満	床上 浸水	床下 浸水
3	1	2	1	2	1	2	8	192

出典：岡谷市「令和 3 年 8 月大雨災害」避難情報の発令等に係る検証報告書」



図 令和3年8月大雨時の被災状況（川岸鮎沢区 中大久保）

出典：「株式会社 PASCO/国際航業株式会社：2021年8月20日（金）撮影」

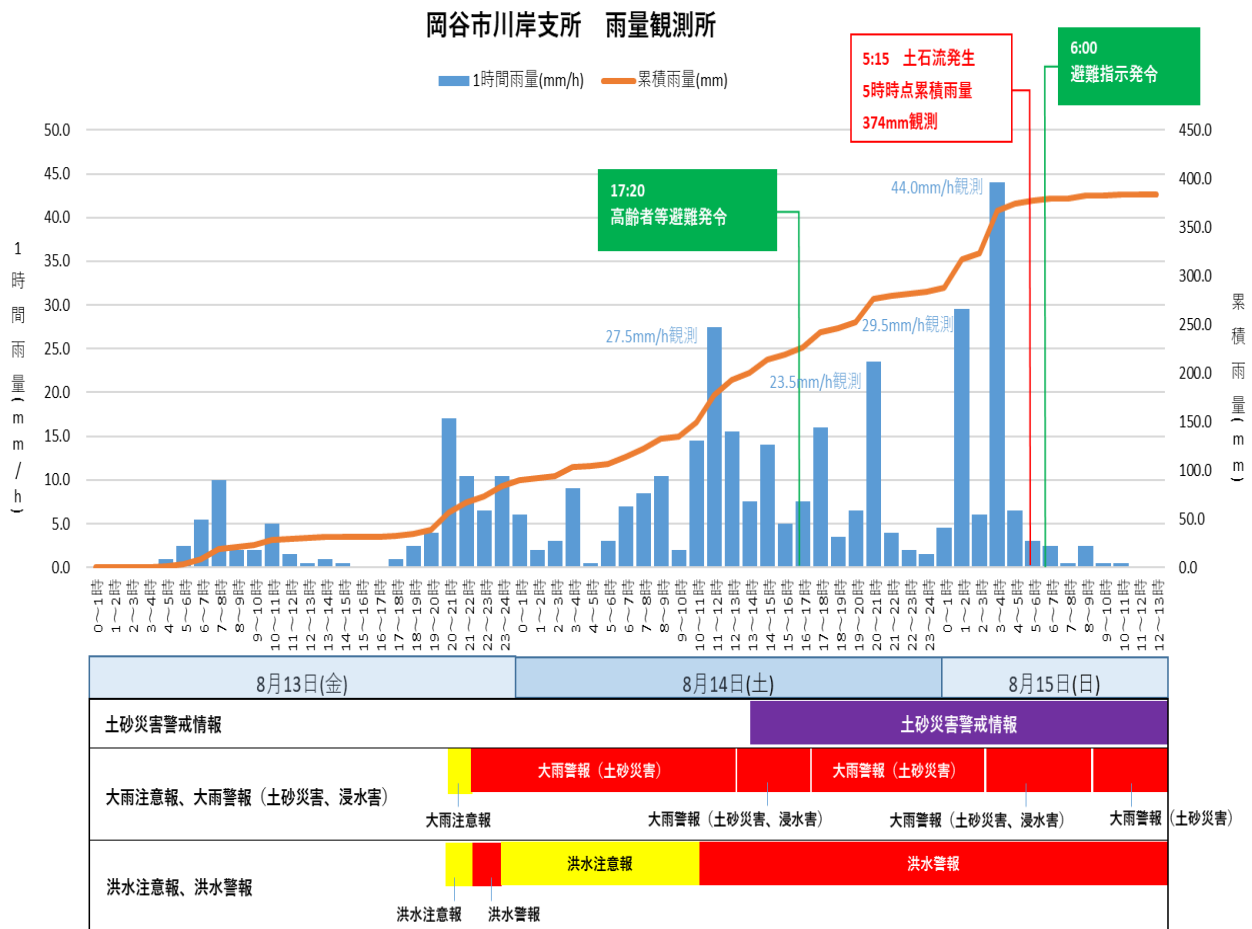


図 岡谷市川岸支所雨量計の降水量の推移（令和3年8月13日～8月15日）

出典：岡谷市「令和3年8月大雨災害」避難情報の発令等に係る検証報告書」

(3) 大雪災害

近年の大雪災害としては、平成26年2月14日～15日にかけて、南岸低気圧の通過にともない記録的な大雪となった雪害が挙げられます。この大雪により、ビニールハウスの倒壊や倒木による市道の通行止めなどの被害が発生しました。

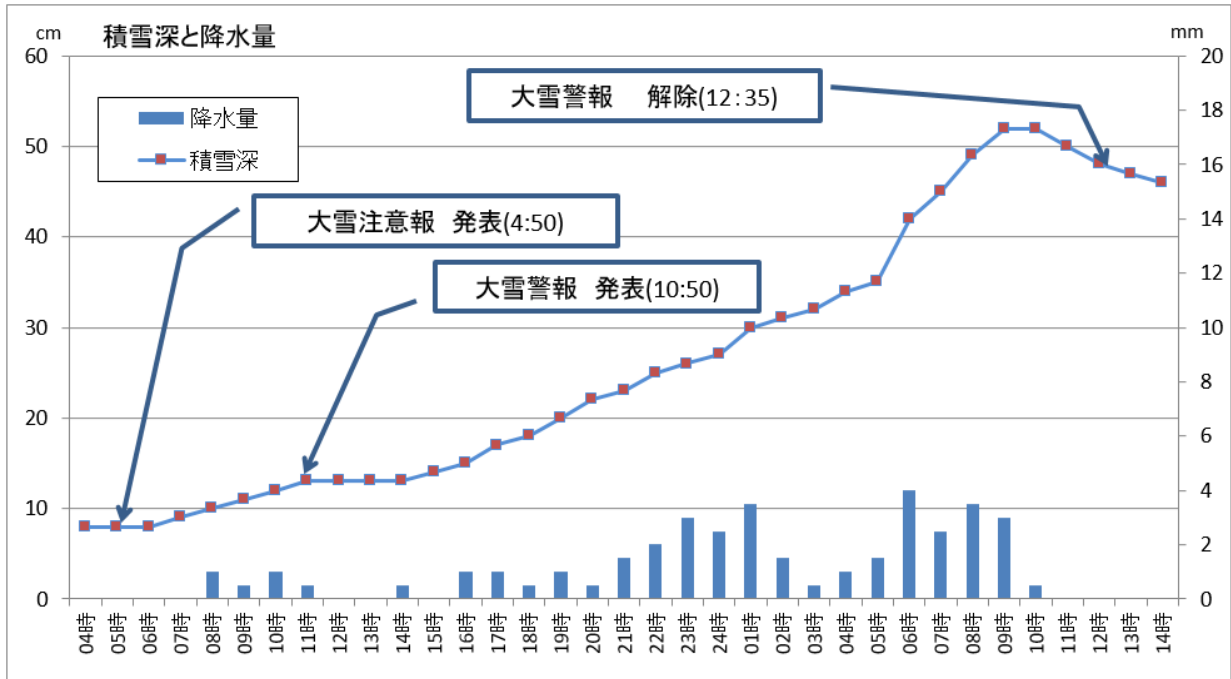


図 諏訪測候所の積雪深と降水量の推移 (平成26年2月14日～15日)

出典：岡谷市「平成26年2月21日 第2回岡谷市雪害対策本部 資料」

3 目標の設定

国の基本計画の4つの基本目標と6つの事前に備えるべき目標や、県計画の総合目標と基本目標との調和を図りつつ、また本市において発生した大規模自然災害（地震、風水害）を教訓としながら本市の強靱化を推進するため、本計画においては、起こりうる事態に対して、以下のとおり総合目標と基本目標を設定しました。

(1) 総合目標

いのちを守る まちづくり

(2) 基本目標

- ①あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる
- ②負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動などが行われるとともに、被災者などの健康、避難生活環境を確実に確保する
- ③必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する
- ④流通・経済活動を停滞させない
- ⑤情報通信機能、ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑥被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る

4 リスクシナリオ(最悪の事態)の設定

基本目標と、想定するリスク、過去の災害の教訓などを踏まえ、本市における「リスクシナリオ(最悪の事態)」を次のとおり設定しました。

基本目標(6)	リスクシナリオ(最悪の事態)(28)
1 あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる	1-1 地震等による建築物などの大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生
	1-2 突発的又は広域的かつ長期的な市街地などの浸水による多数の死傷者の発生
	1-3 土砂災害(土石流、がけ崩れ、地すべり、深層崩壊、洪水氾濫、ため池・天然ダムの決壊など)、火山噴出物の流出などによる死傷者の発生
	1-4 避難指示の判断のおくれや、情報伝達手段の不備にともなう避難のおくれによる死傷者の発生
	1-5 暴風雪や豪雪などにともなう多数の死傷者の発生
2 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動などが行われるとともに、被災者などの健康、避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料など、生命にかかわる物資・エネルギー供給の停止
	2-2 長期にわたる孤立集落などの発生(大雪を含む)
	2-3 警察、消防、自衛隊などの被災による救助・救急活動の絶対的不足
	2-4 医療施設および関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-5 被災地における疫病・感染症などの大規模発生
	2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する	3-1 市役所の職員・施設などの被災による機能の大幅な低下
4 流通・経済活動を停滞させない	4-1 サプライチェーン(原材料の段階から生産、物流、小売など、製品やサービスが消費者の手に届くまでの全過程)の寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動などの停滞
	4-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発など
	4-3 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
	4-4 食料・飲料水などの安定供給の停滞
	4-5 農地や森林の荒廃による生産能力、多面的機能の低下

基本目標（6）	リスクシナリオ（最悪の事態）（28）
5 情報通信機能、ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーンなどの長期間にわたる機能の停止
	5-2 上水道などの長期間にわたる供給停止
	5-3 汚水処理施設などの長期間にわたる機能停止
	5-4 地域交通ネットワークが分断する事態
	5-5 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止および災害情報が必要な者に伝達できない事態
6 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る	6-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞、有害物質の大規模拡散・流出により復興が大幅におくれる事態
	6-2 復興を支える人材（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者など）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如などにより復興できなくなる事態
	6-3 広域地盤沈下などによる広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅におくれる事態
	6-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊などによる有形・無形の文化の衰退・喪失
	6-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所などの整備が進まず復興が大幅におくれる事態
	6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産などによる地域経済への甚大な影響

5 施策分野の設定

本計画の個別施策分野と横断的分野は、国の基本計画や県計画の施策分野を参考とし、それぞれ以下のように設定しました。

分野区分	分野内容
個別施策分野（10）	①行政機能（消防・防災） ②住宅・環境（地域） ③保健医療・福祉 ④エネルギー ⑤情報通信 ⑥産業・観光 ⑦交通・物流・土地利用 ⑧農林水産 ⑨地域保全 ⑩教育・文化
横断的分野（5）	⑪リスクコミュニケーション ⑫人材育成 ⑬官民連携 ⑭老朽化対策 ⑮デジタル活用

基本目標1 あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる

1-1 地震等による建築物などの大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

脆弱性の分析・評価

1 住宅の耐震化

- ・自らの生命と財産を守るため、今後、発生が想定される大規模地震に備え、住宅などの耐震化を進める必要があります。

【都市計画課】

2 公共施設の対策

市は、岡谷市耐震改修促進計画により、公共施設のうち災害時に拠点となる施設における構造部材の耐震化を完了しました。今後は、適正な管理などを行うため、岡谷市公共施設等総合管理計画の推進により、劣化度調査を実施して、安全に施設運営ができるよう維持保全と長寿命化を図る必要があります。

ア 市営住宅の整備

- ・廃止の方針となっている老朽化が著しい市営住宅への入居者が、安全・安心して居住できる環境を整える必要があります。
- ・耐用年数を経過する住宅も多く、適切な維持管理や入居者の安全・安心を確保するため、計画的な修繕・改修が必要です。

【都市計画課】

イ 学校施設の整備

- ・小中学校施設は児童生徒の教育の場であるとともに、災害時には地域の避難所となる重要な施設です。全学校の耐震改修および非構造部材の耐震化は完了していますが、施設の老朽化が進んでいるため、安全な学校運営と災害に備えた施設整備を進める必要があります。

【教育総務課】

ウ 公園の整備

- ・都市公園や緑地などは、災害時には火災の延焼遅延の機能や一時的な避難場所になるなど、重要な役割を果たすことから適切な維持管理が必要です。

【土木課】

エ 岡谷市文化会館の改修

- ・岡谷市文化会館における利用者の安全確保と利用環境の向上を図る必要があります。

【ブランド推進室】

1-1 地震等による建築物などの大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

リスクへの対応方策※赤字は重点施策

1 住宅の耐震化《②住宅・環境（地域）》

- ・住宅などの耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修に対する支援を行うなど、安全・安心な住まいづくりを進めます。

【都市計画課】

2 公共施設の整備《②住宅・環境（地域）／⑥産業・観光／⑩教育・文化》

公共施設を安全で安心して使用するため、岡谷市公共施設等総合管理計画および岡谷市公共施設個別施設計画に基づき、計画的な改修などを行うことで、適切な施設の維持保全と長寿命化を推進します。

ア 市営住宅の整備

- ・安全な他の市営住宅への住み替えのため、移転費用を支援するなど、入居者の安全性の確保に取り組みます。
- ・建物の耐久性向上のため、予防保全型の修繕や改修を計画的に進め、長寿命化を図るとともに、安全で快適な住まいの提供に取り組みます。

【都市計画課】

イ 学校施設の整備

- ・「岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン（ハード整備版）」に基づき、老朽化した学校施設の安全性を高める長寿命化大規模改修などの施設整備を計画的に推進します。

【教育総務課】

ウ 公園の整備

- ・岡谷市公園施設長寿命化計画に基づき、予防保全型の補修や更新を計画的に進め、施設の長寿命化と再整備を図るとともに、トイレなどの施設が災害時にも適切に機能するよう、維持管理に取り組みます。

【土木課】

エ 岡谷市文化会館の改修

- ・岡谷市文化会館における利用者の安全確保と利用環境の向上を図るための更新工事などを計画的に行います。

【ブランド推進室】

基本目標1 あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる

1-1 地震等による建築物などの大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

脆弱性の分析・評価

3 空き家対策

- ・空き家が増加傾向にあり、適切な管理が行われない場合は、防災、衛生、景観など住民の生活環境に影響が及ぶことから、その対策が必要です。

【都市計画課】

4 無電柱化の推進

- ・災害時に確実な避難や応急活動ができるよう、道路の安全性を高める必要があります。

【都市計画課】

5 大規模火災の防止対策

- ・大規模火災に対応するため、消防水利が不足し火災が延焼拡大することのないよう、防火水槽などの消防水利の整備を計画的に推進する必要があります。

【消防課】

1-1 地震等による建築物などの大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

リスクへの対応方策※赤字は重点施策

3 空き家対策《②住宅・環境（地域）》

- ・岡谷市空き家等対策計画に基づき、適切な管理の促進や利活用に取り組むとともに、老朽危険空き家への解体支援を行うなど、空き家などの対策を総合的かつ計画的に実施します。

【都市計画課】

4 無電柱化の推進《②住宅・環境（地域）》

- ・都市災害の防止や、安全で快適な通行空間を確保するため、長野県と協力し無電柱化を推進します。

【都市計画課】

5 大規模火災の防止対策《①行政機能（消防・防災）》

- ・地震により消火栓などが損傷し消防水利が使用できないことを想定し、耐震性防火水槽の効果的な配置や河川やため池などの自然水利やプールなどの指定消防水利の適切な組み合わせによる利用などを計画的に整備します。

【消防課】

基本目標 1 あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる

1-2 突発的又は広域的かつ長期的な市街地などの浸水による多数の死傷者の発生

脆弱性の分析・評価

1 浸水対策

- ・集中豪雨などにより、河川への流入量が増加し、浸水リスクが増大していることから、治水事業の推進により、安全で安心な河川環境を構築する必要があります。
- ・近年、激甚化している台風や集中豪雨による浸水被害を未然に防ぐため、河川緊急浚^{しゅんせつ}渫を推進し、河川を適正に管理する必要があります。

【土木課】

2 避難体制の構築

- ・市街地の浸水や河川が氾濫する前に、迅速かつ的確に避難するため、排水路整備や河川監視システム設置などのハード対策に加え、行政機関、住民、民間事業者などとの連携により、防災・避難リーダーの育成などのソフト対策を組み合わせた対策を進める必要があります。

【危機管理室】

1-2 突発的又は広域的かつ長期的な市街地などの浸水による多数の死傷者の発生

リスクへの対応方策※赤字は重点施策

1 浸水対策《◎地域保全》

- ・ 浸水被害の軽減、溢水対策を図るため、100mm/h 安心プランの推進のほか、計画的な河川整備を進めます。また、気候変動による水災害リスクに備えるため、従前の治水対策に加え、流域治水対策を推進します。
- ・ 堆積土砂や自生樹木によって流下断面が阻害されている河川の浚渫しゅんせつを実施し、河川の流下能力の確保を図ります。

【土木課】

2 避難体制の構築《◎地域保全》

- ・ 市街地への浸水が迫った時に迅速な避難を行うため、岡谷市防災ガイドや地区別防災マップを作成しています。防災ガイドや地区別防災マップは必要に応じ見直し、浸水想定区域などの防災情報の周知に継続して努めます。
- ・ 浸水を想定した避難訓練などを実施するよう促し、地域防災力の向上を図ります。
- ・ 市内の洪水被害を防ぐとともに被害を軽減するため、岡谷市水防計画に基づき、水防訓練や避難訓練を実施します。
- ・ 岡谷市自主防災組織連絡協議会や地域住民と行政が参画するワークショップなどを開催し、地域の課題を抽出するとともに、その解決に対して取り組んでいくべきことを議論します。

【危機管理室】

基本目標1 あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる

1-3 土砂災害（土石流、がけ崩れ、地すべり、深層崩壊、洪水氾濫、ため池・天然ダムの決壊など）、火山噴出物の流出などによる死傷者の発生

脆弱性の分析・評価

1 市有林の整備

- ・市有林の適正管理と災害に強い森林づくりを推進する必要があります。

【農林水産課】

2 砂防施設・急傾斜地崩壊対策施設の整備

- ・気候変動により頻発する土砂災害への対応が必要です。

【土木課】

3 警戒避難体制の充実強化

- ・市民は自宅周辺の危険箇所を把握し、自らの身は自ら守るための備えをする必要があります、住民主導の警戒避難体制を構築する必要があります。
- ・土砂災害に対する定期的な防災訓練や、防災教育による防災意識の醸成を図ることが必要です。

【危機管理室】

4 ため池整備

- ・県が指定した「防災重点農業用ため池」について、地震や豪雨に対する安全性の確保と機能の保全、または廃止によるリスク除去を図る必要があります。

【農林水産課】

5 宅地耐震化事業

- ・地震などにより盛土造成地で滑動崩落が発生し、がけ崩れや土砂流出による被害が全国的に発生しています。

【都市計画課】

6 土石流、がけ崩れおよび地すべり調査

- ・地震などの大規模災害発生後には、土石流、がけ崩れおよび地すべりなどの土砂災害による二次災害発生の危険性が増大します。
- ・二次災害の発生を抑制するためには、応急対策工事の実施や警戒避難体制の早期構築が重要です。また、土砂災害の危険箇所などを点検し、二次災害発生の危険性があるかを調査する必要があります。

【危機管理室、土木課】

1-3 土砂災害（土石流、がけ崩れ、地すべり、深層崩壊、洪水氾濫、ため池・天然ダムの決壊など）、火山噴出物の流出などによる死傷者の発生

リスクへの対応方策※赤字は重点施策

1 市有林の整備 《③農林水産》

- ・木の成長過程に合わせた搬出間伐や下刈りなど、岡谷市森林整備計画に基づき適正な森林整備を進めます。

【農林水産課】

2 砂防施設・急傾斜地崩壊対策施設の整備 《⑨地域保全》

- ・溪流下流域の市街地などの社会生活基盤施設を氾濫から保全するため、土砂の流出やがけ崩れを防止する砂防および急傾斜地崩壊対策施設の整備について、施設設置者である長野県と協働し施設整備を促進します。

【土木課】

3 警戒避難体制の充実強化 《⑨地域保全》

- ・岡谷市防災ガイド、地区別防災マップの活用の推進、定期的な防災訓練や防災教育を実施することにより、市民の防災意識の醸成を図るとともに、自らの身は自ら守る意識を高め、住民主導の警戒避難体制の構築を促進します。

【危機管理室】

4 ため池整備 《③農林水産》

- ・「防災重点農業用ため池」の廃止工事などの計画的な推進を図ります。

【農林水産課】

5 宅地耐震化事業 《①行政機能（消防・防災）》

- ・国の方針に基づき、大規模盛土造成地の安全性の把握に取り組むとともに、定期的な観察・調査を継続して実施します。

【都市計画課】

6 土石流、がけ崩れおよび地すべり調査 《①行政機能（消防・防災）》

- ・大規模災害が発生した場合に土石流、がけ崩れおよび地すべりなどの土砂災害による二次災害発生に備え、ヘリコプターやドローンなどを活用した上空からの調査も実施し、国、県および防災関係機関と連携し、迅速な応急対策工事を行うとともに警戒避難を実施します。
- ・地震発生後は地盤条件などが変化し、通常時よりも少ない降雨で土砂災害が発生する可能性があります。このため、震度5強以上の震度を観測した場合、長野地方気象台と県が協議をし、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。降雨による土砂災害などが危惧される場合は、自主防災組織と連携し避難体制を強化します。

【危機管理室、土木課】

基本目標 1 あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる

1-4 避難指示の判断のおくれや、情報伝達手段の不備にともなう避難のおくれによる死傷の発生

脆弱性の分析・評価

1 「平成 18 年 7 月豪雨災害」などの伝承と防災・減災意識の高揚

- ・「平成 18 年 7 月豪雨災害」や「令和 3 年 8 月大雨災害」などの経験から得た教訓と知識を風化させないことや、市民、地域、企業の防災・減災に対する意識の醸成が重要となっています。

【危機管理室】

2 情報伝達の強化

- ・効果的、効率的な防災・減災対策を行うため、防災行政無線のデジタル化、防災気象情報システムの構築などデジタル技術の活用を促進する必要があります。

【危機管理室】

3 大規模な災害などへの備え

- ・自主防災組織の防災資機材の整備などによる地域防災力の強化が求められています。また、被害軽減のための事業などを推進することが必要となります。

【危機管理室】

4 地域福祉の推進

- ・全国で想定を超える自然災害などが発生していることから、地域の安全・安心体制の強化充実に向け、要配慮者への支援体制の整備（避難行動要支援者登録制度の登録）などに、より一層取り組む必要があります。

【社会福祉課】

1-4 避難指示の判断のおくれや、情報伝達手段の不備にともなう避難のおくれによる死傷の発生

リスクへの対応方策※赤字は重点施策

1 「平成18年7月豪雨災害」などの伝承と防災・減災意識の高揚

《⑩教育・文化／⑪リスクコミュニケーション》

- ・「平成18年7月豪雨災害」や「令和3年8月大雨災害」などの経験から得た教訓と知識を後世に伝えるとともに、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」を基本とした取り組みを推進し、防災・減災意識の醸成を図ります。

【危機管理室】

2 情報伝達の強化《⑤情報通信／⑯デジタル活用》

- ・防災行政無線の難聴地域の改善や多様化・高度化する通信ニーズへの対応を図るため、防災行政無線をデジタル方式へ更新を行うとともに、防災気象情報システムを構築し、緊急時の情報発信の強化により確実な情報伝達に努めます。また、市民が最新の防災気象情報を取得し避難行動につなげるため、メールやSNSなどの加入促進を図るとともに、自らがインターネットなどを通じて防災気象情報を取得するなど、自らの身は自ら守る意識を高めるよう周知啓発に努めます。

【危機管理室】

3 大規模な災害などへの備え《①行政機能（消防・防災）》

- ・大規模な自然災害などの事象に備え、国、県、市それぞれの役割分担のもと、治山、治水を含めたさまざまな対策を積極的に進めるとともに、迅速かつ的確に対応するための危機管理体制の充実強化を図ります。
- ・自主防災組織における資機材の整備や通信手段を確保するとともに、さまざまな活動支援により自主防災組織の充実を図ります。

【危機管理室】

4 地域福祉の推進《③保健医療・福祉／⑪リスクコミュニケーション》

- ・暮らしの安全・安心を守る環境づくりの推進を図るため、避難行動要支援者への支援体制の整備など、住民同士の互助や、地域の共助による支えあい体制の充実に努めます。加えて、市民自らが自立する自助への支援や、市民生活や地域活動をあらゆる側面から支援する公助の充実を図り、それぞれが役割を担い合いながら、「地域共生社会」の実現に向け取り組みます。

【社会福祉課】

基本目標1 あらゆる自然災害において、人命の保護が最大限図られる

1-4 避難指示の判断のおくれや、情報伝達手段の不備にともなう避難のおくれによる死傷の発生

脆弱性の分析・評価

5 小中学校の防災教育

- ・災害発生時や災害の恐れのある時に、児童生徒が自ら危険を回避し、自分の命を自分で守ることができる力を育む必要があります。

【教育総務課】

6 自主防災組織の充実

- ・災害時における「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」など避難情報の確実な伝達と、これにともなう市民の適切な避難行動の周知や、関係機関などとの緊密な関係構築が不可欠となっています。

【危機管理室】

1-5 暴風雪や豪雪などにともなう多数の死傷者の発生

脆弱性の分析・評価

1 道路の除雪

- ・すべての道路を除雪することは難しいことから、道路の重要性・交通量・形態に見合った除雪作業などを、効率的に行う必要があります。

【危機管理室、土木課】

2 要配慮者（要援護者）世帯の除雪

- ・ひとり暮らしの高齢者や障がいがある方などの単独での除雪はリスクがともなうため、支援が必要となります。

【社会福祉課、介護福祉課】

3 公共施設の除雪

- ・集中的な大雪に備え、保育園や小中学校、その他公共施設の除雪を行うための体制を整備する必要があります。

【施設主管課】

1-4 (2/2)

1-4 避難指示の判断のおくれや、情報伝達手段の不備にともなう避難のおくれによる死傷の発生

リスクへの対応方策

5 小中学校の防災教育《⑩教育・文化》

- ・小中学校の児童生徒が命を守る行動ができるよう、学校での避難訓練や集団下校、保護者への引き渡し訓練を実施するほか、市内の災害の歴史などを学ぶ防災教育を推進します。

【教育総務課】

6 自主防災組織の充実《⑪リスクコミュニケーション》

- ・自主防災組織における資機材の整備や通信手段を確保するとともに、さまざまな活動支援により自主防災組織の充実を図ります。

【危機管理室】

1-5 (1/1)

1-5 暴風雪や豪雪などにともなう多数の死傷者の発生

リスクへの対応方策

1 道路の除雪《⑦交通・物流・土地利用》

- ・岡谷市除雪マニュアルに基づき、除雪路線の凍結防止剤散布・除雪・排雪を行うとともに、国、県などの道路管理者と住民の協力により早期に道路交通の円滑化と安全性を確保します。

【危機管理室、土木課】

2 要配慮者（要援護者）世帯の除雪《②住宅・環境（地域）》

- ・単独での除雪が難しい人々に対して、隣組や地区福祉団体をはじめとした地域の協力により除雪を進められるよう、地域と連携して体制を整備します。

【社会福祉課、介護福祉課】

3 公共施設の除雪《②住宅・環境（地域）》

- ・職員や市民が連携して保育園や小中学校をはじめとした公共施設の除雪を行えるよう、体制を整備します。

【施設主管課】

基本目標 2 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動などが行われるとともに、被災者などの健康、避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料など、生命にかかわる物資・エネルギー供給の停止

脆弱性の分析・評価

1 食料品・生活必需品の備蓄・調達

- ・大規模災害発生時に、輸送手段の混乱や流通機能の麻痺などにより、食料品、生活必需品が著しく不足することが想定されます。備蓄・調達体制の整備を図り、円滑な供給体制を整備する必要があります。また、迅速な食料供給を行うため、関係機関との間で協力関係体制の強化を図る必要があります。

【危機管理室、会計課、社会福祉課、商業観光課】

2 飲料水の確保

- ・プールなど予備的水源の活用体制を整備し、非常時の飲料水確保に備えるとともに、給水車、給水タンクなどによる飲料水の供給に備える必要があります。また、被災していない地区や他の市町村（水道事業者および水道用水供給事業者などを含む。）からの応急給水により飲料水が確保できるよう、供給体制の整備を図る必要があります。

【危機管理室、水道課】

3 ヘリコプターによる救急救助・支援物資搬送

- ・大規模災害が発生したときには、迅速な救急救助活動と効率的な支援物資搬送などを行う必要がありますが、道路交通網が被災し、孤立集落が発生した場合などは、ヘリコプターを活用し、効率的に救急救助や支援物資搬送を実施することが重要です。

【危機管理室】

4 再生可能エネルギーなどの活用

- ・大規模災害などによる停電時において、防災拠点施設などの運営、水利施設の運転、監視などに最低限必要な電源の確保には、非常用電源装置のほか再生可能エネルギーなど多様なエネルギーを活用する必要があります。

【危機管理室】

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料など、生命にかかわる物資・エネルギー供給の停止

リスクへの対応方策※赤字は重点施策

1 食料品・生活必需品の備蓄・調達《②住宅・環境（地域）》

- ・食料、生活必需品の供給について、関係業者と協定を締結し、調達体制の整備を行うとともに、備蓄・供給体制の強化を図ります。
- ・住民に対して、災害時に備えた備蓄の必要性について普及・啓発に努めます。
- ・初期対応に必要な量の食料品などを備蓄するほか、食料品などの集中備蓄又は避難所の位置を勘案した分散備蓄の観点による配慮をするとともに、備蓄拠点を設けるなど、体制の整備に努めます。

【危機管理室、会計課、社会福祉課、商業観光課】

2 飲料水の確保《②住宅・環境（地域）》

- ・ろ水器の整備促進など、飲料水の備蓄・調達体制の整備を図ります。
- ・給水車、給水タンクなどによる飲料水の供給体制の維持と拡充に努めます。
- ・岡谷市水道事業協同組合および飲料水の提供について協定を締結している民間事業者により円滑な供給が行えるよう、供給体制の確立を図ります。

【危機管理室、水道課】

3 ヘリコプターによる救急救助・支援物資搬送《③地域保全》

- ・孤立集落が発生し道路による救急救助、支援物資搬送が行えない場合は、ヘリコプターを要請し援助を求めます。また、事前に近接する自治体と避難者受入れに関する協定の締結などを検討します。
- ・市は、「災害対策用ヘリポート」を事前に4か所指定し、支援に備えています。また、必要に応じ新たにヘリポートの指定を行います。

【危機管理室】

4 再生可能エネルギーなどの活用《②住宅・環境（地域）／④エネルギー》

- ・大規模災害などによる停電時において、防災拠点施設などの運営、水利施設の運転、監視などに最低限必要な電源の確保のため、非常用電源装置のほか再生可能エネルギーの活用を推進します。

【危機管理室】

基本目標 2 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動などが行われるとともに、被災者などの健康、避難生活環境を確実に確保する

2-2 長期にわたる孤立集落などの発生（大雪を含む）

脆弱性の分析・評価

1 災害時の地区の孤立化

- ・樋沢・川岸東地区は地形条件や交通網の状況から、土砂災害時に孤立する地区が発生する可能性があります。

【危機管理室】

2 孤立防止対策

- ・本市の地形は、北部から西部にかけて山地が連なり、平地は諏訪湖周辺および天竜川沿いに広がっています。そのため、山間の樋沢地区や天竜川の橋梁や冠水などにより国道・県道などの主要幹線道路が被災した場合、天竜川沿いの川岸地区が孤立化する可能性が高く、その対策が重要となります。

【危機管理室、農林水産課、土木課】

2-3 警察、消防、自衛隊などの被災による救助・救急活動の絶対的不足

脆弱性の分析・評価

1 消防団車両整備

- ・地域防災力の強化を図り、市民の安全・安心を守るため、消防団車両を計画的に更新する必要があります。

【消防課】

2 消防団組織と消防施設の強化

- ・消防団には多様な役割が求められており、担い手となる若い世代の確保や、大規模自然災害などに対応できる装備が必要となります。

【消防課】

3 自主防災組織の充実

- ・自主防災組織の防災資機材の整備などによる地域防災力の強化が求められています。また、被害軽減のための事業などを推進することが必要となります。

【危機管理室】

2-2 長期にわたる孤立集落などの発生（大雪を含む）

リスクへの対応方策

1 災害時の地区の孤立化《②住宅・環境（地域）／⑤情報通信》

- ・防災行政無線など通信設備の配備拡充や救護救援のための拠点施設の整備を進めるとともに、災害状況の迅速な把握のための体制を整備し、災害対策本部において市全体の状況を把握し、適切な判断や調整を行うことができるような体制づくりに努めます。

【危機管理室】

2 孤立防止対策《②住宅・環境（地域）／⑤情報通信／⑦交通・物流・土地利用》

- ・市は、災害時の孤立地域を予測し、住民と行政機関との間の情報伝達が断絶しない通信手段の確立に努めます。
- ・市は、孤立予想地域に通ずる道路の防災対策を推進するとともに、林道、農道などの迂回路確保に配慮した整備を推進します。
- ・市および区は、孤立時に優先して救護すべき要配慮者などについて平常時から把握に努めます。
- ・市および区は、救援が届くまでの期間、孤立地域の中で互いに助け合えるよう平常時から地域住民の間でコミュニケーションを深めるとともに、各自が非常持ち出し品を準備します。
- ・市は、孤立地域内での生活が維持できるよう食料品などの備蓄に努めます。

【危機管理室、農林水産課、土木課】

2-3 警察、消防、自衛隊などの被災による救助・救急活動の絶対的不足

リスクへの対応方策※赤字は重点施策

1 消防団車両整備《①行政機能（消防・防災）》

- ・迅速な消防活動を実施するため、消防団車両を計画的に更新します。

【消防課】

2 消防団組織と消防施設の強化《①行政機能（消防・防災）》

- ・将来にわたり、地域防災減災力の中核となり指導的な役割を担う存在として、学校、地域、企業などの協力を得ながら消防団への加入促進を図り、「組織」「人」「機材」の充実に向けて計画的に取り組めます。合わせて、消防水利などの消防施設の質的な向上にも努めます。

【消防課】

3 自主防災組織の充実《①行政機能（消防・防災）／⑪リスクコミュニケーション》

- ・自主防災組織における資機材の整備や通信手段を確保するとともに、さまざまな活動支援により自主防災組織の充実を図ります。

【危機管理室】

基本目標 2 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動などが行われるとともに、被災者などの健康、避難生活環境を確実に確保する

2-4 医療施設および関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

脆弱性の分析・評価

1 医療体制の整備

- ・救助・救急用資機材の整備、医療用資機材、医薬品などの備蓄、調達体制の整備を図ります。また、医療機関の被害状況、患者受入れ状況および活動体制、災害発生、交通規制の状況などについて、関係機関が相互に把握できるよう情報共有、連絡体制の整備を行う必要があります。

【健康推進課】

2 市民などへの意識啓発

- ・大規模災害時は負傷者が多数発生することが予測されますが、市内の医療機関の状況から、傷病者の対応ができないことが予測されます。市民には、平常時からの準備や、発災時の医療救護所と災害拠点病院などの役割を周知、理解してもらい、適切な受診行動を行うなど、円滑な医療体制を構築する必要があります。

【危機管理室、健康推進課】

2-4 医療施設および関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺**リスクへの対応方策****1 医療体制の整備 《③保健医療・福祉》**

- ・災害など緊急時に備え、救助・救急用資機材の整備を図ります。
- ・医療用資機材、医薬品などの備蓄調達体制について整備を図ります。
- ・災害時における被害状況把握、患者の受入れ体制、被災状況など、消防機関・医療・その他関係機関の情報共有が円滑に行える連絡体制の整備を図ります。

【健康推進課】

2 市民などへの意識啓発 《③保健医療・福祉》

- ・市民の円滑な医療体制を確保するため、平常時からの準備とともに、適切な受診行動がとれるように、発災時の医療救護所と災害拠点病院などの役割について、啓発を行います。
- ・慢性疾患用の処方薬服用者や、医療機器使用者、難病患者などに対して、本人やその家族に、災害への備えをしていただくよう、医療機関や薬局などと連携した啓発を行います。

【危機管理室、健康推進課】

基本目標 2 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動などが行われるとともに、被災者などの健康、避難生活環境を確実に確保する

2-5 被災地における疫病・感染症などの大規模発生

脆弱性の分析・評価

1 感染症対応避難所設置・運営訓練

- ・感染症対策下においても、防災・減災意識の高揚および地域防災力の向上を図る必要があります。

【危機管理室】

2 避難所などにおける感染予防対策

- ・大規模災害が発生し、ライフラインの途絶や医薬品などの供給が停止した場合、地域の衛生状態の悪化にともなう感染症などがまん延する可能性があります。
- ・災害発生時の対応について、避難所をはじめ、事業所や学校などにおける災害時の疫病・感染症などのまん延を防止するため、マニュアルの作成などによる体制を整備する必要があります。

【危機管理室、健康推進課】

3 環境衛生の適正化

- ・大規模災害時は、下水道施設の損壊や廃棄物の放置などによる腐敗、悪臭、害虫の発生などにより不衛生な状態に陥ることがあり、被災時は早期に衛生環境を適正化することが必要です。

【水道課、環境課、市民生活課】

2-5 被災地における疫病・感染症などの大規模発生

リスクへの対応方策※赤字は重点施策

1 感染症対応避難所設置・運営訓練《①行政機能（消防・防災）》

- ・感染症対策下における、災害発生時の避難所の設置・運営訓練を行います。
【危機管理室】

2 避難所などにおける感染予防対策《①行政機能（消防・防災）》

- ・災害発生時の対応について、避難所をはじめ、事業所や学校などにおける災害時の疫病・感染症などのまん延を防止するため、感染症対策に配慮した岡谷市避難所開設・運営マニュアルガイドラインに基づき、災害時の感染症のまん延を防ぎます。
- ・避難所、事業所、学校での衛生状態の悪化などによる感染症のリスク拡大を防止するため、マスクや手指消毒剤などの衛生用備蓄の充実を図るとともに、平常時からの手洗いやうがい、予防接種など、感染症予防対策の啓発と健康管理を促進します。
- ・諏訪広域連合、6市町村（岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町および原村）、岡谷市医師会、諏訪市医師会、諏訪郡医師会と災害時の医療救護応援活動についての協定を締結しており、災害時の医療資源の確保に努めます。

【危機管理室、健康推進課】

3 環境衛生の適正化《②住宅・環境（地域）》

- ・大規模地震の際は、岡谷市下水道事業業務継続計画（BCP）に基づき下水道機能の継続および早期回復に努めます。
- ・岡谷市災害廃棄物処理マニュアルや国、県の計画などに基づき、災害廃棄物などの適正処理に努めます。
- ・災害発生時の消毒および害虫駆除などの体制維持については、防疫業務用資材などの供給不足が起きないように確保に努めます。

【水道課、環境課、市民生活課】

基本目標 2 負傷者に対し、迅速に救助・救急・医療活動などが行われるとともに、被災者などの健康、避難生活環境を確実に確保する

2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

脆弱性の分析・評価

1 避難所

- ・市、自主防災組織および地域住民がそれぞれの役割において、食料などの物資の備蓄の確保に努め、避難所などにおける環境の悪化を防止するとともに、災害時の避難所運営がスムーズに進められるよう、市、自主防災組織や地域住民は避難所の運営についての取り決めなどを事前に定め、検討しておく必要があります。特に要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者）および要配慮者の家族については、福祉関係団体などと連携し、福祉避難所や避難先の拡充を図るとともに、発災後できるだけ速やかに福祉避難所へ避難できるよう福祉避難所などへの環境整備や人的支援の促進を図る必要があります。
- ・避難所などにおける生活環境の安全安心を確保し、多数の被災者の健康、心理状態の悪化による災害関連死などを防ぐためには、多様なニーズに対応する必要があり、ジェンダーバランスに配慮した避難所運営体制を確保することや男女共同参画の視点からの防災・災害対応の取り組みが必要となります。

【危機管理室、地域創生推進課、社会福祉課、介護福祉課】

2 小中学校などに開設する避難所

- ・災害の際、小中学校などの教育施設に開設する避難所においては、感染症対策に配慮し、衛生管理を徹底する必要があります。

【教育総務課、危機管理室】

3 公民館に開設する避難所

- ・災害の際、公民館施設に開設する避難所においては、感染症対策に配慮し、衛生管理を徹底する必要があります。

【生涯学習課、危機管理室】

4 保育園に開設する避難所

- ・災害の際、児童福祉施設に開設する避難所においては、感染症対策に配慮し、衛生管理を徹底する必要があります。

【子ども課、危機管理室】

2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

リスクへの対応方策

1 避難所《①行政機能（消防・防災）》

- ・東日本大震災の教訓を踏まえ避難所における良好な生活環境確保のため、避難所における日用生活品の備蓄を推進するとともに、被災者ニーズにあった環境整備を推進します。特に災害対応能力の弱い要配慮者に対し、プライバシー確保のための簡易間仕切りや避難ルームなどの備蓄推進や、外国籍住民・旅行者の被災支援に対応する通訳ボランティアとの連携（災害時多言語支援センターの設置協力）、外国籍住民対象の防災リーダーの養成などを推進します。また、災害情報や避難情報を市公式ホームページなどにおいて情報発信に努めます。
- ・岡谷市避難所開設・運営マニュアルガイドラインに基づき、自主防災組織や地域住民を中心に各施設における避難所開設・運営マニュアル策定の推進を図ります。
- ・介護が必要な高齢者や障がい者の方などの要配慮者のため、福祉関係団体などと連携して福祉避難所や避難先の拡充を図るとともに、発災後できるだけ速やかに福祉避難所に避難できるように、福祉関係団体などと協力し、避難所の環境整備に努めます。
- ・災害時における福祉避難所などでの必要な人材の確保を図るため、自治体間の相互応援協定による職員派遣のほか、社会福祉施設の職員やそのOB、障がい者・高齢者などの支援団体、福祉関係団体や関係法人に広く協力を要請し、福祉避難所などへの人的支援の促進を図ります。
- ・避難所などにおける生活環境の安全安心を確保し、多数の被災者の健康、心理状態の悪化による災害関連死などを防ぐためには、多様なニーズに対応する必要があり、ジェンダーバランスに配慮した避難所運営体制の確保や男女共同参画の視点からの防災・災害対応の取り組みを推進します。

【危機管理室、地域創生推進課、社会福祉課、介護福祉課】

2 小中学校などに開設する避難所《①行政機能（消防・防災）／⑩教育・文化》

- ・災害時の避難所では、岡谷市避難所開設・運営マニュアルに基づき、避難者の健康・衛生管理に留意して運営するとともに、必要な防災資機材等を防災倉庫などに整備します。

【教育総務課、危機管理室】

3 公民館に開設する避難所《①行政機能（消防・防災）／⑩教育・文化》

- ・災害時の避難所では、岡谷市避難所開設・運営マニュアルに基づき、避難者の健康・衛生管理に留意して運営するとともに、必要な防災資機材等を防災倉庫などに整備します。

【生涯学習課、危機管理室】

4 保育園に開設する避難所《①行政機能（消防・防災）／⑩教育・文化》

- ・災害時の避難所では、岡谷市避難所開設・運営マニュアルに基づき、避難者の健康・衛生管理に留意して運営するとともに、必要な防災資機材などの整備を図ります。

【子ども課、危機管理室】

基本目標 3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する

3-1 市役所の職員・施設などの被災による機能の大幅な低下

脆弱性の分析・評価

1 市役所庁舎自家用電気工作物改修

- ・感電や電気火災を防ぐため、市役所庁舎の自家用電気工作物の改修工事を完了する必要があります。

【総務課】

2 岡谷市業務継続計画

- ・平成 27 年 5 月に策定した岡谷市業務継続計画（BCP）震災編に基づき、災害時でも対応できる体制を整備する必要があります。

【危機管理室】

3 ICTで行政サービスの利便性向上、ICTで行政事務の効率化・最適化

- ・市役所庁舎などが被災した場合でも、行政サービスを提供することができる仕組みを整備する必要があります。

【企画課】

4 市職員の安否確認と活動体制の整備

- ・大規模災害時は職員も被災することが想定されますが、復旧活動を迅速に行うためには、職員は自らが命を守り、いち早く災害対策業務に従事することが求められます。それには、職員の安否確認をできるだけ早く行い、人員を確保することが必要です。
- ・いつ何時災害が発生しても職員が庁舎などで災害対策に従事できるよう、職員用の非常食および災害対策用の資機材を準備する必要があります。

【危機管理室】

5 災害時応援体制の充実強化

- ・大規模災害時、市単独では十分な応急・復旧対策ができないときに備えて、県内の市町村と長野県市町村災害時相互応援協定を締結しているほか、姉妹都市との相互応援協定を結んでおり、災害時にいち早く連携ができるよう、日ごろから緊密に連携する必要があります。
- ・応援協定は、都市間だけでなく、関係機関、民間事業者などとも積極的に協定を締結し、情報通信の確保や被災状況調査および応急対策の支援など、あらゆる支援又は応援ができる体制を整える必要があります。

【危機管理室】

3-1 市役所の職員・施設などの被災による機能の大幅な低下

リスクへの対応方策※赤字は重点施策

1 市役所庁舎自家用電気工作物改修 《①行政機能（消防・防災）》

- ・感電や電気火災を防ぐため、市役所庁舎の自家用電気工作物の改修工事を進めます。

【総務課】

2 岡谷市業務継続計画 《①行政機能（消防・防災）》

- ・平成 27 年 5 月に策定した岡谷市業務継続計画（BCP）震災編に基づき、市が実施しなければならない業務を、限られた人員、資機材などを効率的に投入し、発生直後から適切に業務を執行できる体制の整備を推進します。

【危機管理室】

3 ICTで行政サービスの利便性向上、ICTで行政事務の効率化・最適化 《⑤情報通信》

- ・行政手続きのオンライン化の推進を図ります。
- ・マイナンバーを利用したサービスの推進を図ります。
- ・情報システムにおける災害・緊急時対策の推進を図ります。

【企画課】

4 市職員の安否確認と活動体制の整備 《①行政機能（消防・防災）》

- ・安否確認が迅速にできるよう、職員緊急メールシステムを活用し、大規模災害発生直後に職員一人ひとりの状況を確認します。
- ・職員が災害対策活動に従事できるよう、アルファ米や保存水を確保するとともに、毛布など災害対策に必要な資機材を順次揃えていきます。

【危機管理室】

5 災害時応援体制の充実強化 《①行政機能（消防・防災）》

- ・大規模災害時に、災害時応援協定などを迅速かつ円滑に運用するために、協定先と連携し、連絡窓口の確認をします。また、広域防災拠点の整備も進めます。
- ・協定の内容について随時更新・見直しを行い、即時に要請および対応できる体制を整えます。

【危機管理室】

基本目標 3 必要不可欠な行政機能、情報通信機能を確保する

3-1 市役所の職員・施設などの被災による機能の大幅な低下

脆弱性の分析・評価

6 デジタル活用による業務の効率化

- ・災害時における人的負担を減少させるため、デジタル技術やデータの活用による行政運営の簡素化および効率化、業務プロセスや情報システムの標準化、情報システムなどの共同利用を促進する必要があります。
- ・職員が所有するパソコンを利用し、自宅などでも情報システムや共有データを利用できる体制を構築する必要があります。
- ・災害対策本部と現地担当者間において、正確で迅速な情報共有を行うことができる情報システムを整備する必要があります。

【企画課】

3-1 市役所の職員・施設などの被災による機能の大幅な低下

リスクへの対応方策※赤字は重点施策

6 デジタル活用による業務の効率化 《⑤情報通信／⑩デジタル活用》

- ・災害時において、人員が不足する中、復旧・復興活動などを迅速に行うため、データの庁内横断的な共有やGISの活用により、平常時から行政運営および業務などの効率化に向けた対策を実施します。
- ・職員が所有するパソコンを利用し、自宅などでも情報システムや共有データを利用できる体制を構築します。
- ・災害対策本部と現地担当者間において、正確で迅速な情報共有を行うことができる情報システムを整備します。

【企画課】

基本目標 4 流通・経済活動を停滞させない

4-1 サプライチェーン（原材料の段階から生産、物流、小売など、製品やサービスが消費者の手に届くまでの全過程）の寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動などの停滞

脆弱性の分析・評価

1 事業者の事業継続計画（BCP）の策定

- ・災害などの発生に起因する工場の操業停止や物流の停滞といった事態は、サプライチェーンの寸断を引き起こし、事業者の生産力低下など経済活動に甚大な影響を及ぼし、災害からの復旧・復興を遅らせる大きな要因となります。そこで、不測の事態が発生しても、事業活動をできる限り継続し、仮に中断したとしても短期間で復旧を可能とするための手順などを定めた事業継続計画（BCP）を策定しておくことにより、被害を最小限に抑えるとともに早期の復旧が可能となり、ひいては経済活動への影響も低減できるものと考えられます。このため、事業者の事業継続計画（BCP）策定に対する意識を向上させるとともに、策定の支援に取り組むことが必要です。

【危機管理室、工業振興課】

2 策定した事業継続計画（BCP）の見直し

- ・事業継続計画（BCP）策定後は、従業員など関係者が緊急時に速やかに行動できるよう、関係者一人ひとりが事業継続計画（BCP）の内容を十分理解するとともに、必要に応じて内容を修正するなど、事業継続計画（BCP）の点検や継続的な改善などを行う平常時からマネジメント活動（事業継続マネジメント、BCM）を実施していく必要があります。

【危機管理室、工業振興課】

3 工業団地などの耐災害性の向上

- ・工業団地は、高度な技術を有する企業が集積していることから、各事業所などにおける耐災害性の向上を図る必要があります。

【工業振興課、土木課】

4-1 サプライチェーン（原材料の段階から生産、物流、小売など、製品やサービスが消費者の手に届くまでの全過程）の寸断やエネルギー供給の停止等による企業活動などの停滞

リスクへの対応方策

1 事業者の事業継続計画（BCP）の策定《⑥産業・観光》

- ・大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、産業施設への影響評価の手法の確立を進めます。また、大規模自然災害時にサプライチェーンが致命的な被害を受けないよう、災害に強い民間物流施設の整備促進や、製造業、物流事業者の事業継続計画（BCP）の策定について、中小企業を中心に県の支援制度の活用や関係機関と連携し重点的に促進します。なお、物流事業者には、荷主と物流事業者が連携した事業継続計画（BCP）の策定を促進します。

【危機管理室、工業振興課】

2 策定した事業継続計画（BCP）の見直し《⑥産業・観光》

- ・講習会やセミナーなどの実施により経営者の理解を深めて策定や見直しに取り組む事業所、中小企業の防災力および経営力の強化を推進します。

【危機管理室、工業振興課】

3 工業団地などの耐災害性の向上《⑥産業・観光／⑦交通・物流・土地利用》

- ・工業団地は、災害によって企業活動が長期に渡って停止しないよう、工業団地へのアクセス道路の整備や被災の拡大防止にも寄与するオープンスペースの確保や各事業所における耐災害性の向上を促進します。

【工業振興課、土木課】

基本目標 4 流通・経済活動を停滞させない

4-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発など

脆弱性の分析・評価

1 災害時における工場施設の防災対策

- ・災害発生に起因する工場の操業停止や物流の停滞などの事態は、製造から保管、配送、販売までにかかわる多くの事業者の機能を低下、停止させ、経済活動に甚大な影響を与えて災害からの復旧・復興を遅らせる大きな要因となります。

【消防課】

4-3 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

脆弱性の分析・評価

1 都市公園などの樹木・街路樹の整備

- ・公園内の樹木や街路樹の古木化・巨大化が進行しており、災害などによる倒木を未然に防ぐ必要があります。

【土木課】

2 都市計画道路などの整備

- ・安全・安心な通学路の確保や災害時の緊急・救助活動や救援物資搬送などの緊急輸送道路の強靱化および沿道環境向上のため、都市計画道路などの整備促進を図る必要があります。

【都市計画課】

4-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発など

リスクへの対応方策

1 災害時における工場施設の防災対策《⑥産業・観光》

- ・消防法8条に規定する、工場などの防火対象物の管理権限者に対して、防火管理者の選任を指導するとともに、防火管理者が当該防火対象物についての消防計画を作成し、当該計画に基づく消火訓練などの実施、消防用設備などの点検整備および火気の管理などを行い、出火防止および出火時の初期消火、避難体制の整備を諏訪広域消防と連携しながら対応に努めます。
- ・消防法第4条に規定する予防査察を防火対象物の用途、規模に応じて計画的に実施し、常に当該区域内の防火対象物の実態を把握するとともに、火災予防上危険な場合および火災発生時に人命に危険がある場合は必要な措置命令を行い、諏訪広域消防と連携しながら予防消防の一層の強化を図ります。

【消防課】

4-3 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

リスクへの対応方策※赤字は重点施策

1 都市公園などの樹木・街路樹の整備《②住宅・環境（地域）》

- ・倒木による交通障害や、隣家などへの被害を防ぐため、定期的に公園内の樹木や街路樹の点検を実施し、計画的に伐採、低木への樹種転換を行います。

【土木課】

2 都市計画道路などの整備《⑦交通・物流・土地利用》

- ・都市防災・景観に配慮しながら、骨格的な道路網体系の形成を重視した都市計画道路などの整備を図ります。また、都市計画道路の見直しを検討するなど、相応しい機能・規模からなる道路網を構築します。

【都市計画課】

基本目標 4 流通・経済活動を停滞させない

4-3 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

脆弱性の分析・評価

3 道水路新設改良と安全対策

- ・ 幹線道路が災害などにより機能停止した場合に備え、幹線道路の機能を補完する生活道路の改良や保全・安全対策が必要です。

【土木課、教育総務課】

4 道路後退整備

- ・ 安全で快適な道路環境を構築する必要があります。

【土木課】

5 道水路維持補修

- ・ 道路の環境をはじめ、交通の安全や車両の快適な走行を確保するためには、路面などの道路構造物を常に良好な状態に保つ必要があります。

【土木課】

6 橋梁維持補修

- ・ 老朽化を迎える橋梁が多いことから、道路交通の安全を確保するため、計画的な橋梁の維持管理・修繕が必要です。

【土木課】

4-3 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

リスクへの対応方策※赤字は重点施策

3 道水路新設改良と安全対策《⑦交通・物流・土地利用》

① 道水路新設改良

幅員 4m以上の生活道路を中心に、道路の新設、拡幅改良、視距改良、交差点改良、排水施設の整備などを実施し、安全で快適な道路環境を整備します。

【土木課】

② 生活道路安全対策

ゾーン 30 の指定に併せ、ビッグデータを活用して、潜在的な危険箇所を特定し、速度抑制や通過交通進入対策を実施します。

【土木課】

③ 通学路交通安全対策

通学路の合同点検や対策会議を開催するとともに、通学路安全対策プログラムに基づき安全対策を実施し、児童生徒をはじめ、歩行者優先の安全・安心な歩行空間を整備します。

【土木課、教育総務課】

4 道路後退整備《⑦交通・物流・土地利用》

- ・ 建築基準法で道路後退が義務づけられている道路について、幅員 4 m以上の生活道路として拡幅整備を行い安全で災害に強いまちづくりを推進します。

【土木課】

5 道水路維持補修《⑦交通・物流・土地利用／⑭老朽化対策》

- ・ 計画的な舗装の打ち替えや、側溝・擁壁などの道路構造物の維持修繕を実施し、安全性と利便性の向上を図ります。

【土木課】

6 橋梁維持補修《⑦交通・物流・土地利用／⑭老朽化対策》

- ・ 岡谷市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な対策を行う予防保全型への転換を図り、定期点検による損傷の早期発見、修繕による寿命延伸を図り、安全性を確保します。

【土木課】

基本目標 4 流通・経済活動を停滞させない

4-4 食料・飲料水などの安定供給の停滞

脆弱性の分析・評価

1 防災倉庫整備

- ・災害発生時に避難所などへ物資や防災資機材を速やかに配送するため、防災倉庫の充実を検討する必要があります。

【危機管理室】

2 非常持ち出し袋、備蓄品の準備

- ・災害発生後 72 時間以内は人命救助が最優先となるため、被災した市民の方々に支援物資が届くまで時間がかかります。この期間を自力で過ごせるような備蓄の準備が必要となります。

【危機管理室】

4-4 食料・飲料水などの安定供給の停滞

リスクへの対応方策

1 防災倉庫整備 《①行政機能（消防・防災）／②住宅・環境（地域）》

- ・避難所などへ物資や防災資機材を速やかに配送するため、防災倉庫の配置や増設などについて検討します。

【危機管理室】

2 非常持ち出し袋、備蓄品の準備 《①行政機能（消防・防災）》

- ・岡谷市防災ガイドなどを活用し、市民に対して災害時に備え、非常持ち出し袋や備蓄品の準備を進めるように普及啓発を行います。

【危機管理室】

基本目標 4 流通・経済活動を停滞させない

4-5 農地や森林の荒廃による生産能力、多面的機能の低下

脆弱性の分析・評価

1 農地利用の最適化の推進

- ・遊休農地の発生を抑制し、効率的かつ安定的な農業経営を推進する必要があります。
【農林水産課】

2 民有林における林業の振興

- ・民有林の適正管理と災害に強い森林づくりを促進する必要があります。
【農林水産課】

3 林道の整備

- ・安全・安心な林道整備を行う必要があります。
【農林水産課】

4 市有林の整備

- ・市有林の適正管理と災害に強い森林づくりを推進する必要があります。
【農林水産課】

5 農道水路の整備

- ・老朽化が進む農業用水路などを計画的に整備し、農業用水の安定的な確保を図る必要があります。
【農林水産課】

6 農道水路の維持補修

- ・老朽化が進む農業用水路などを維持する必要があります。
【農林水産課】

4-5 農地や森林の荒廃による生産能力、多面的機能の低下

リスクへの対応方策※赤字は重点施策

1 農地利用の最適化の推進《⑧農林水産》

- ・農地パトロールの実施および農地の貸借・取得に結び付く取り組みを行うとともに、農地・農業用水などの保全活動を支援します。

【農林水産課】

2 民有林における林業の振興《⑧農林水産》

- ・民有林において搬出間伐、木の成長過程に合わせた新植・下刈り・除伐・つる切り、森林の整備にかかる経費の一部を補助します。

【農林水産課】

3 林道の整備《⑧農林水産》

- ・林道の保全と通行の安全を図るため、計画的な整備を行います。

【農林水産課】

4 市有林の整備《⑧農林水産》

- ・木の成長過程に合わせた搬出間伐や下刈りなど、岡谷市森林整備計画に基づき適正な森林整備を進めます。

【農林水産課】

5 農道水路の整備《⑧農林水産》

- ・農業用水路などの整備を計画的に行うとともに、継続的な農業用ポンプの更新を行います。

【農林水産課】

6 農道水路の維持補修《⑧農林水産》

- ・農業用水路などの緊急的な対応が必要な箇所の修繕などを行います。

【農林水産課】

基本目標 5 情報通信機能、ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーンなどの長期間にわたる機能の停止

脆弱性の分析・評価

1 電力・ガス・石油

- ・電力事業者における平常時からの関係機関との相互連携協力体制の構築や従業員への防災教育などによる災害予防、復旧用資機材などの確保および整備を進めるとともに、災害時の応急対策に向けた体制整備などを推進する必要があります。
- ・ガス・石油事業者におけるガスの供給状態を把握するための防災システムの強化を進めるとともに、要員の確保などによる保安体制の整備などを推進する必要があります。

【危機管理室】

2 災害時における電気自動車の活用

- ・地震など災害により大規模停電が発生し、電力供給ネットワークが機能停止することにより、市民の生活が不便なものとなる可能性があるため、電気自動車の活用を推進する必要があります。

【財政課、危機管理室、環境課】

5-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーンなどの長期間にわたる機能の停止**リスクへの対応方策****1 電力・ガス・石油 《④エネルギー／⑬官民連携》**

- ・ライフライン事業者との相互連携協力体制の構築や、災害時協定の締結を推進します。
【危機管理室】

2 災害時における電気自動車の活用 《④エネルギー／⑬官民連携》

- ・災害時の停電に備え、電気自動車（EV）を非常用電源として活用するシステムの普及を図るとともに、避難所などへの電力供給を行えるよう災害連携協定の締結を推進します。
- ・電気自動車の活用を検討するなど、車両の配備に取り組みます。
【財政課、危機管理室、環境課】

基本目標 5 情報通信機能、ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-2 上水道などの長期間にわたる供給停止

脆弱性の分析・評価

1 上水道管路の耐震化

- ・上水道管路の老朽化が進んでいるため、災害時などの応急給水を迅速に行うために、重要施設までの管路を優先して耐震化を進める必要があります。

【水道課】

2 配水池の更新と容量の確保

- ・主要な配水池である川岸、花岡の各配水池の老朽化が進んでいるため、更新を行う必要があるほか、緊急時の水の安定供給・非常用水の確保が必要です。

【水道課】

3 水道構造物の耐震化

- ・配水池のほか、浄水池などの施設も一部で老朽化が進んでいるため、それら水道構造物の耐震化を進める必要があります。

【水道課】

4 緊急時連絡管などの整備

- ・緊急時において近隣市町と水の相互融通を図るとともに、緊急時連絡管の整備を進める必要があります。

【水道課】

5-2 上水道などの長期間にわたる供給停止

リスクへの対応方策

1 上水道管路の耐震化《②住宅・環境（地域）》

- ・災害時に重要な拠点となる避難所、病院などへの重要管路の耐震化を図り、強靱な管路整備に取り組みます。

【水道課】

2 配水池の更新と容量の確保《②住宅・環境（地域）》

- ・岡谷市水道事業基本計画に基づき、老朽化した配水池の計画的な更新および耐震化を図るとともに、停電時でも一定の滞留時間を確保できる容量を備えた配水池の整備を図ります。

【水道課】

3 水道構造物の耐震化《②住宅・環境（地域）》

- ・主要な水道構造物は耐震診断を実施し、診断結果に基づく補強対策や更新を進め、耐震性の向上を図ります。

【水道課】

4 緊急時連絡管などの整備《②住宅・環境（地域）》

- ・水の相互融通を図るため、緊急時連絡管の整備を図るとともに、近隣市町との連結管の維持、充実に努めます。

【水道課】

基本目標 5 情報通信機能、ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-3 汚水処理施設などの長期間にわたる機能停止

脆弱性の分析・評価

1 下水道管路などの地震対策

- ・下水道の被災が市民生活や公衆衛生などに重大な影響を及ぼすおそれがあるため、下水道管路などの耐震化を進める必要があります。

【水道課】

2 流域治水対策（下水道）

- ・集中豪雨や都市化の進展などにともない、内水氾濫被害が懸念されることから、対策を講じる必要があります。

【水道課】

3 下水道施設の老朽化対策

- ・昭和 49 年度に公共下水道の整備に着手してから年数が経過しているため、老朽化した下水道施設の更新が必要となっています。

【水道課】

4 流域下水道の耐震化と維持管理

- ・諏訪湖流域下水道は、昭和 54 年に供用を開始してから、年数が経過しているため、終末処理場の機械設備や幹線管渠の更新が必要となっています。

【水道課】

5-3 汚水処理施設などの長期間にわたる機能停止

リスクへの対応方策

1 下水道管路などの地震対策《②住宅・環境（地域）》

- ・岡谷市下水道総合地震対策計画に基づき、避難所などの重要な施設へ接続する管路の耐震化や緊急輸送路の確保のためのマンホール浮上防止のほか、避難所へのマンホールトイレの設置を進めます。

【水道課】

2 流域治水対策（下水道）《②住宅・環境（地域）》

- ・溢水が発生した地区などの被害を軽減するため、計画的な雨水渠整備を推進します。

【水道課】

3 下水道施設の老朽化対策《②住宅・環境（地域）／⑭老朽化対策》

- ・岡谷市下水道ストックマネジメント計画に基づき、定期的な点検・調査を実施し、計画的な修繕・改築を進め、施設の長寿命化と下水道機能の確保を図ります。

【水道課】

4 流域下水道の耐震化と維持管理《②住宅・環境（地域）》

- ・県の諏訪湖流域下水道事務所と関係7市町村で協議を行いながら、計画的な施設の修繕・改築を進めるとともに、効果的な雨天時浸入水対策に取り組みます。

【水道課】

基本目標 5 情報通信機能、ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-4 地域交通ネットワークが分断する事態

脆弱性の分析・評価

1 シルキーバスの運行確保

- ・自然災害などにより、継続的な運行を行うために、運行事業者と連携し、車両、運転手、運行ルート、燃料の確保が必要となります。また、シルキーバス車両の経年劣化による故障などを未然に防ぎ、継続的な運行を確保するため、車両更新を行う必要があります。

【商業観光課】

2 諏訪湖スマートインターチェンジの整備

- ・多発する豪雨災害などにより、災害対応車両ルートの確保、迅速な救護活動、物資輸送手段の確保が必要です。

【都市計画課】

5-4 地域交通ネットワークが分断する事態

リスクへの対応方策※赤字は重点施策

1 シルキーバスの運行確保 《⑦交通・物流・土地利用》

- ・災害の状況により、運行便数の調整、運行ルートの変更などにより対応します。また、シルキーバス車両の経年劣化による故障などを未然に防ぎ、継続的な運行を確保するため、車両更新を進めます。

【商業観光課】

2 諏訪湖スマートインターチェンジの整備 《⑦交通・物流・土地利用》

- ・諏訪湖サービスエリアへのスマートインターチェンジの整備により、大規模災害時の緊急輸送路の確保、救急搬送時間の短縮などの地域医療、救命医療、消防活動の迅速な対応を図ります。

【都市計画課】

基本目標 5 情報通信機能、ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-5 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止および災害情報が必要な者に伝達できない事態

脆弱性の分析・評価

1 通信・放送施設災害予防

- ・災害時において通信の途絶は、災害応急対策のおくれ、情報の混乱を招くなど社会に与える影響は非常に大きいものとなります。これらを未然に防止するよう機関ごとに予防措置を講ずる必要があります。

【危機管理室、企画課、秘書広報課、消防課】

2 公衆無線 LAN 環境整備

- ・外国人観光客を含めた来訪者や公共施設利用者に対するサービス向上を図る必要があります。

【企画課】

3 災害広報

- ・災害発生時に有効な広報活動を迅速に行うための体制作りを事前に行っておく必要があります。そのためには、被災者および住民などに対する情報の提供体制の整備を行うとともに、報道機関などに対する情報の提供体制の整備、協定の締結などを推進する必要があります。また、通信事業者などは、被害に関する情報、被災者の安否情報などについて、情報の収集および伝達に係る体制の整備に努める必要があります。

【秘書広報課、企画課】

4 ICT で情報の見える化・地域情報化

- ・多様な情報発信手段を確保するとともに、関係する職員全員が、それぞれの発信(操作)方法などを習得することにより、災害発生時においても情報発信を確実に実施できる体制を整備する必要があります。また、日ごろ使い慣れない情報伝達手段は、災害発生時に有効に機能しない可能性が高いため、平常時においても積極的な利用に努める必要があります。

【企画課】

5-5 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止および災害情報が必要な者に伝達できない事態

リスクへの対応方策※赤字は重点施策

1 通信・放送施設災害予防《⑤情報通信》

- ・各機関は、緊急時における通信手段の確保、整備を図ります。
- ・市は、通信施設の災害対策、災害に強い通信手段の整備を図ります。
- ・電気通信事業者は、通信施設の災害対策、迅速な情報収集体制の確立を図ります。
- ・市は、通信ケーブルの地中化を推進します。

【危機管理室、企画課、秘書広報課、消防課】

2 公衆無線 LAN 環境整備《⑤情報通信》

- ・災害時における通信手段の確保、維持を図るとともに、各公共施設の状況や必要性に応じたサービス拡大に努めます。

【企画課】

3 災害広報《⑤情報通信》

- ・被災者および住民などへの情報の提供体制を整備します。
- ・報道機関などへの情報提供の方法および協定による報道要請の方法について整備します。

【秘書広報課、企画課】

4 ICTで情報の見える化・地域情報化《⑤情報通信》

- ・ホームページなどの行政情報について、内容の充実を図り、住民などが必要な情報を時間に縛られずに入手できることを目指します。
- ・必要な人が、必要な時に、それぞれのニーズに合った情報を受信できるような、多様な情報発信ツールの活用を目指します。
- ・災害時に避難所となる公共施設については、公衆無線 LAN を整備し、避難者などの情報取得手段の確保を図ります。

【企画課】

基本目標 6 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る

6-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞、有害物質の大規模拡散・流出により復興が大幅におくれる事態

脆弱性の分析・評価

1 廃棄物処理の広域化

- ・災害時においても安定した一般廃棄物処理（中間処理および処分、再生）を図るため、ごみ処理施設の共同運営など諏訪湖周3市町の広域連携を推進するほか、ごみ処理施設の稼働停止などの不測の事態に備えた体制を整備する必要があります。

【環境課】

2 災害廃棄物処理体制の整備

- ・災害廃棄物により生活環境の保全や公衆衛生上の支障が生じないようにするため、平常時において、災害の状況に則した適正かつ円滑・迅速な災害廃棄物の処理を行うための体制整備や人材育成、訓練の実施、資機材などを備蓄する必要があります。

【環境課】

3 災害廃棄物処理の支援体制などの構築

- ・災害時の一般廃棄物処理事業（収集・運搬および処分、再生）の継続性を確保するため、災害廃棄物の処理とともに一般廃棄物処理事業の継続に関する計画、国（環境省など）や県などによる支援の受入れ体制の整備、他の自治体や民間事業者などとの連携が必要となります。

【環境課】

4 事故対応マニュアルの策定支援

- ・有害物質の大規模拡散・流出などを防止するための資機材整備・訓練・研修を行う必要があります。また、化学物質に係る事故対応マニュアルの策定を支援するとともに、これらのフォローアップを行うなど、マニュアルの実効性を高めていく必要があります。

【危機管理室、環境課】

5 危険物施設

- ・市内の危険物施設（貯蔵所および取扱所）においては、災害発生時における危険物による二次災害の発生および拡大を防止するため、施設の災害に対する安全性の確保を図るとともに、危険物の貯蔵、取扱いにおける保安教育および防災訓練の実施など、保安体制の強化を図る必要があります。

【消防課】

6-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞、有害物質の大規模拡散・流出により復興が大幅におくれる事態

リスクへの対応方策※赤字は重点施策

1 廃棄物処理の広域化《②住宅・環境（地域）》

- 湖周行政事務組合が行う諏訪湖周地区のごみ処理施設の運営に要する経費（事務費、施設運営費）および整備に要する経費（建設費）を諏訪湖周3市町で負担し、廃棄物処理の広域化を推進するとともに、不測の事態における他地域の施設などとの相互受入などの協力体制の整備を推進します。

【環境課】

2 災害廃棄物処理体制の整備《②住宅・環境（地域）》

- 平常時において岡谷市災害廃棄物処理マニュアル（計画）に基づき、災害廃棄物の仮置場設置や処理対策、一般廃棄物処理事業を継続するための体制や指揮命令系統、情報収集・連絡・協力要請などの方法・手段など、具体的な実施体制を整備するとともに、定期的な研修や訓練の実施などを推進します。

【環境課】

3 災害廃棄物処理の支援体制などの構築《②住宅・環境（地域）／⑬官民連携》

- 災害時の一般廃棄物処理事業を継続するため、平常時において、国（環境省）や県などによる支援の受入れ体制を整備するとともに、他の自治体、廃棄物処理業者などの民間事業者や関係団体などと相互に連携・支援を行う協定の締結などを検討します。また、湖周地区ごみ処理施設（湖周行政事務組合）の事業継続を図るため、支援の受入れ体制の整備や民間事業者などとの連携・支援を検討します。

【環境課】

4 事故対応マニュアルの策定支援《①行政機能（消防・防災）》

- 有害物質の大規模拡散・流出などを防止するための資機材整備・訓練・研修を行います。また、地方公共団体における化学物質に係る事故対応マニュアルの策定を支援するとともに、これらのフォローアップを行うなど、マニュアルの実効性を高めます。

【危機管理室、環境課】

5 危険物施設《①行政機能（消防・防災）／⑬官民連携》

- 岡谷市防火協会と連携し、事業所などに危険物の管理に対する意識の高揚および啓発を推進します。また、危険物取扱者準備講習会、危険物取扱者保安講習会など講習会を通じて危険物取扱者の資質の向上を図ります。

【消防課】

基本目標6 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る

6-2 復興を支える人材（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者など）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如などにより復興できなくなる事態

脆弱性の分析・評価

1 地域連携意識の高揚

- ・価値観やライフスタイルの多様化により、地域社会への関わりや近所付き合いの希薄化が進み、地域活動への参加者が減少しているため、活力ある地域コミュニティづくりを促進する必要があります。

【秘書広報課】

2 地域コミュニティへの支援

- ・人口減少、少子高齢化の進行などにより、地域の担い手不足が生じているため、地域リーダーとなる人材育成をはじめ、円滑な地域活動の運営ができるよう支援が必要となります。

【秘書広報課】

3 防災インフラにおける復旧体制の整備

- ・大規模災害時に防災インフラを速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業などの防災減災の担い手確保、緊急災害対策の派遣部隊の体制・機能の拡充・強化、迅速な応急・災害復旧のための研修や講習会の開催などを進める必要があります。

【危機管理室】

6-3 広域地盤沈下などによる広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅におくれる事態

脆弱性の分析・評価

1 減災対策の推進

- ・地震、洪水などによる浸水対策などの取り組みを着実に推進するとともに、広域的な応援体制、地域建設業などの防災減災の担い手確保など、緊急災害対策の派遣部隊の体制・機能の拡充・強化など迅速な応急復旧対策・排水対策などによる被害軽減に資する流域減災対策を推進する必要があります。

【危機管理室】

6-2 (1/1)

6-2 復興を支える人材（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者など）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如などにより復興できなくなる事態

リスクへの対応方策

1 地域連携意識の高揚《②住宅・環境（地域）／⑪リスクコミュニケーション》

- ・子どもから高齢者まで世代間交流など住民相互が支え合う豊かな人間関係を形成し、地域力の向上を図るため、転入者、若年層などに区や各種団体への加入や地域活動への参加を促し、コミュニティ意識や地域への貢献意識の高揚を図ります。

【秘書広報課】

2 地域コミュニティへの支援《②住宅・環境（地域）／⑪リスクコミュニケーション》

- ・区長会との連携した取り組みを促進し、地域コミュニティを通じた住民交流が活性化し、地域のきずなを深める活動となるよう、情報提供や助成事業などの支援に努めます。

【秘書広報課】

3 防災インフラにおける復旧体制の整備《①行政機能（消防・防災）／⑫人材育成》

- ・大規模災害時に防災インフラを速やかに復旧するために、広域的な応援体制、地域建設業などの防災減災の担い手確保、緊急災害対策の派遣部隊の体制・機能の拡充・強化、迅速な応急・災害復旧のための研修や講習会の開催などを進めます。

【危機管理室】

6-3 (1/1)

6-3 広域地盤沈下などによる広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅におくれる事態

リスクへの対応方策

1 減災対策の推進《⑨地域保全／⑫人材育成／⑬官民連携》

- ・地震、洪水などによる浸水対策などの取り組みを着実に推進するとともに、広域的な応援体制、地域建設業などの防災減災の担い手確保など、緊急災害対策の派遣部隊の体制・機能の拡充・強化など迅速な応急復旧対策・排水対策などによる被害軽減に資する流域減災対策を推進します。

【危機管理室】

基本目標 6 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る

6-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊などによる有形・無形の文化の衰退・喪失

脆弱性の分析・評価

1 文化財の保護

- 文化財は貴重な国民的財産ですが、その性質上、耐震・防火対策に制約があります。災害時に建造物などが滅失、損壊するおそれがあることから、防災対策を講じる必要があります。

【生涯学習課】

2 温泉施設の復旧

- 給湯施設が被災した場合、長期間の給湯停止のおそれがあり、市民生活や市民の衛生面に影響が及ぶ可能性があります。

【水道課】

6-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所などの整備が進まず復興が大幅におくれる事態

脆弱性の分析・評価

1 応急仮設住宅などの円滑な提供

- 応急仮設住宅の建設用地が迅速に確保できるよう、候補地リストを作成しているが、土砂災害などの被災の可能性について、十分留意した候補地選定となるよう、定期的な情報更新の必要があります。

【危機管理室、都市計画課】

2 罹災証明書の発行

- 被災後の支援が迅速に受けられるよう、罹災証明書の発行を行います。しかしながら、被災認定をする人員不足が見込まれるため、罹災証明発行を迅速に行うための事前対策が必要です。

【社会福祉課】

6-4 (1/1)

6-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊などによる有形・無形の文化の衰退・喪失

リスクへの対応方策※赤字は重点施策

1 文化財の保護《⑥産業・観光／⑩教育・文化》

- ・施設の計画的な修繕や防災設備の整備などを進めるとともに、所有者または管理者に対し、文化財管理保護の指導・助言を行うなど、防災に関する意識の向上を図ります。
- ・国・県指定文化財に災害が発生した場合は、その災害の原因、被害の概要および応急措置その他必要事項について県教育委員会に報告し、連携しながら対応に努めます。

【生涯学習課】

2 温泉施設の復旧《⑥産業・観光》

- ・計画的な施設の修繕や設備更新を実施するとともに、被災した場合は、速やかな施設の復旧を図ります。

【水道課】

6-5 (1/1)

6-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所などの整備が進まず復興が大幅におくれる事態

リスクへの対応方策

1 応急仮設住宅などの円滑な提供《①行政機能（消防・防災）／⑬官民連携》

- ・応急仮設住宅の建設候補地リストについて、定期的な更新を実施するとともに、迅速に建設型応急仮設住宅を供給できるよう、建設事業所などと災害時の協定の締結を推進します。

【危機管理室、都市計画課】

2 罹災証明書の発行《①行政機能（消防・防災）》

- ・被災後の支援が迅速に受けられるよう、マニュアルの徹底や、調査研修を行うなど事前体制の整備を図ります。
- ・被災者支援システムの運用に習熟するための訓練を実施します。

【社会福祉課】

基本目標6 被災した方々の日常生活が迅速かつより良い状態に戻る

6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産などによる地域経済への甚大な影響

脆弱性の分析・評価

1 風評被害

- ・大規模自然災害が発生した場合、メディアなどに繰り返し取り上げられることにより、被災地ではない地域まで被災しているとの風評被害が発生し、インターネットなどにより拡散する場合があります。そのため、国内外に正しい情報を発信するとともに、プロモーション支援などの適切な対応を実施する必要があります。

【秘書広報課、工業振興課、商業観光課】

2 海外に対する情報提供（海外への情報提供）

- ・大規模災害が発生した場合、情報量の少なさや地理的な不案内に起因して、外国において実体以上に危険性が強調され、被災地域以外においても外国人観光客が減少するなど、より強い形で外国人観光客の動向に影響が生じることが懸念されます。このことから、国内向けと同様に海外に向けても正確な情報提供を行う必要があります。

【商業観光課】

6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産などによる地域経済への甚大な影響**リスクへの対応方策****1 風評被害《⑤情報通信／⑥産業・観光／⑬官民連携》**

- ・国、県、各種団体などと連携し、ホームページなどを通じて災害に関する状況を正確に発信することにより、風評被害の防止に努めます。また、実際に風評被害が発生している場合は、地域が被害を軽減するために行うプロモーション支援などの適切な対応を実施します。

【秘書広報課、工業振興課、商業観光課】

2 海外に対する情報提供（海外への情報提供）《⑤情報通信／⑥産業・観光／⑬官民連携》

- ・国、県、関係機関などと連携して外国向け誘客プロモーション活動の施策を企画・実施し、海外に向けて、被災した観光地の状況と、正確な復旧状況の発信を行います。

【商業観光課】

第4章 計画の推進

1 推進体制の構築

強靱化に向けた本市の具体的な取り組みは、本計画の第3章 脆弱性の分析・評価およびリスクへの対応方策に基づき着実に推進するものであり、国、県など各種行政機関はもとより地域住民や民間事業者など、それぞれが主体となり責任を持って実施していくことが基本となります。

しかしながら、複数の施策の相乗効果により強靱化が発揮される場合も多いことから、庁内各部局の体制はもとより、各主体が連携を図りながら強靱化を推進する体制を構築しておくことが重要となります。

そのためには、各種行政機関、地域住民や民間事業者などは社会を構成する主体が担う役割を理解し、自主的かつ積極的に取り組めるよう防災協定の締結、各種防災訓練への地域住民や民間事業者の参加など、各主体と連携した具体的な取り組みにより、強靱化を推進する体制の構築を図ります。

2 広報・普及啓発

強靱化の取り組みには、国、県など各種行政機関はもとより地域住民や民間事業者などの主体的な参画が不可欠であり、そのために何より重要となるのは、地域住民の一人ひとりが強靱化の必要性を認識し、自分事として捉えられるようにすることです。

また、各種行政機関、地域住民や民間事業者などのさまざまな主体に対して強靱化の必要性、重要性について継続的に意識づけを行い、積極的な取り組みを促すためにも普及啓発に取り組んでいく必要があります。

普及啓発の方法は、本計画の概要版およびパンフレットの配布、また強靱化として取り組んでいる内容を広報や SNS などを用いて定期的、継続的に情報発信することも有効であるため、出前講座や各種防災訓練、広報おかや、メール配信@おかやおよび岡谷市公式LINEなどにより広報・普及啓発を図ります。

計画策定の経過

年 月 日	内 容
令和5年 6月 21日	岡谷市防災会議（事業概要説明）
9月 30日	庁内各課策定作業（各政策分野における脆弱性の分析・評価およびリスクへの対応方針の修正、追加）
11月 13日	庁内各課策定作業（国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン（第2版）に基づく修正、追加）
12月 5日	庁内各課策定作業（岡谷市国土強靱化地域計画（第2期）（案）の最終確認）
令和5年12月 20日～ 令和6年1月 15日	岡谷市防災会議および岡谷市自主防災組織連絡協議会（意見聴取）
令和5年12月 20日～ 令和6年1月 15日	パブリックコメント
令和6年 1月 23日	部長会議
2月 2日	岡谷市行政管理委員会
2月 8日	個別事業一覧および重要業績指数一覧の修正
3月 12日	岡谷市議会総務委員会へ報告

岡谷市国土強靱化地域計画（第2期）

■発行年月日 / 令和6（2024）年3月

■発行 / 長野県岡谷市

■編集 / 岡谷市総務部危機管理室
